

事業コード・事務事業名	1360	かかりつけ医の普及・啓発	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	-	-	-	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input checked="" type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R4主要事業	
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	所管課	健康づくり課			掲載計画等
	施策の展開	13	地域医療機関との連携	担当班	成人保健班			
	戦略事業名	60	かかりつけ医の普及・啓発	開始年度	平成27年度			
			根拠法令	医療法				

(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか)	
近隣医療機関との連携、機能分担による地域全体の医療サービスの充実を図るため、「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」の普及・啓発を推進する。	
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)	③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)
旭市総合戦略において地域医療体制の充実を図るための事業として位置づけられた。	高齢化の進行や生活習慣病の増加等により、医療に対するニーズはますます高まることが予想される。 医療機関受診時の待ち時間が長い。

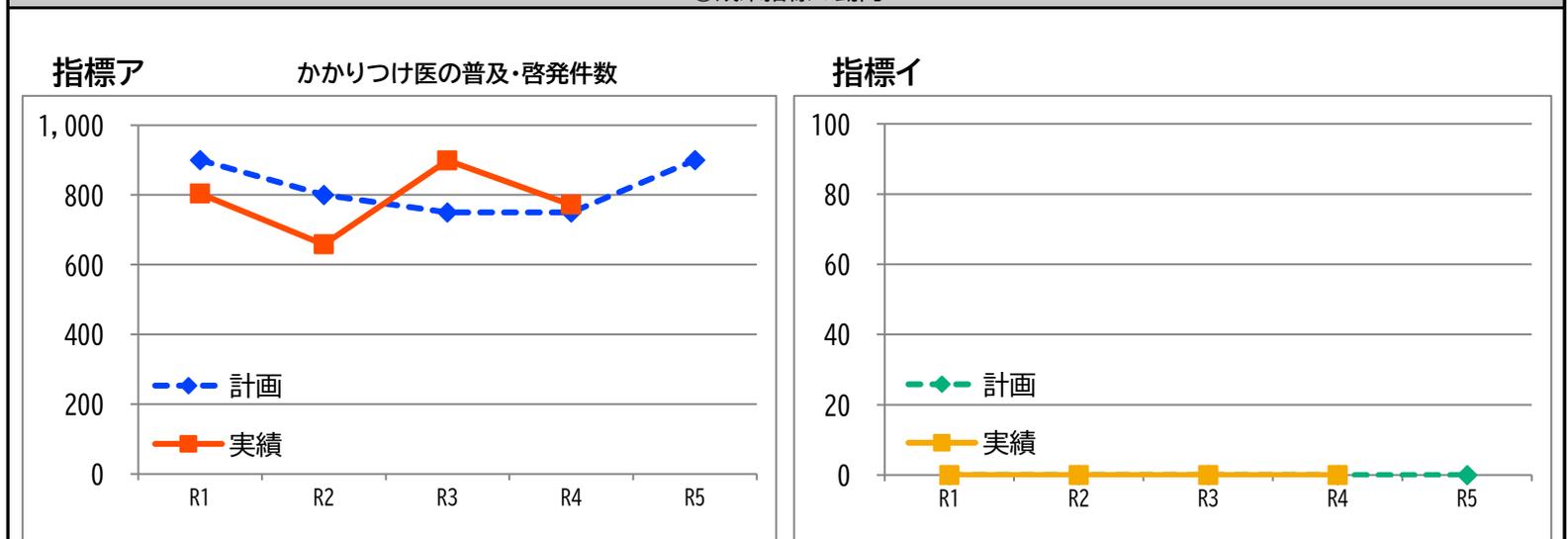
④ 事務事業の目的と位置付け(何を狙っているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
かかりつけ医の普及・啓発	市民がかかりつけ医をもつことを、チラシやポスターで周知する	市民がかかりつけ医をもつことの重要性を理解する	地域医療機関との連携	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績 特定健診集会所へ、ポスター「かかりつけ医・歯科医・薬局を持ちましょう」を掲示 特定保健指導対象者の通知文に「かかりつけ医を持ちましょう」と記載し周知	② 活動指標		単位	R1	R2	R3	R4	R5	
	ア	普及啓発のあり方の検討会議回数	回	3	5	2	2	2	
			計画実績	6	2	0	0		
	イ		計画実績						
	③ 成果指標		方向性	単位	R1	R2	R3	R4	R5
	ア	かかりつけ医の普及・啓発件数	↑ 増やす	人	900	800	750	750	900
				計画実績	804	658	899	772	
	イ			計画実績					

④ 成果指標の動向



事業コード・事務事業名	18000	海上健康増進センター管理費(活動費含む)	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	4	1	1	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R4主要事業	
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	所管課	健康づくり課			
	施策の展開	11	健康づくりの推進	担当班	庶務企画班			
	戦略事業名	47	健康増進センター事業	開始年度	平成15年度			
			根拠法令	旭市健康増進センターの設置及び管理に関する条例				

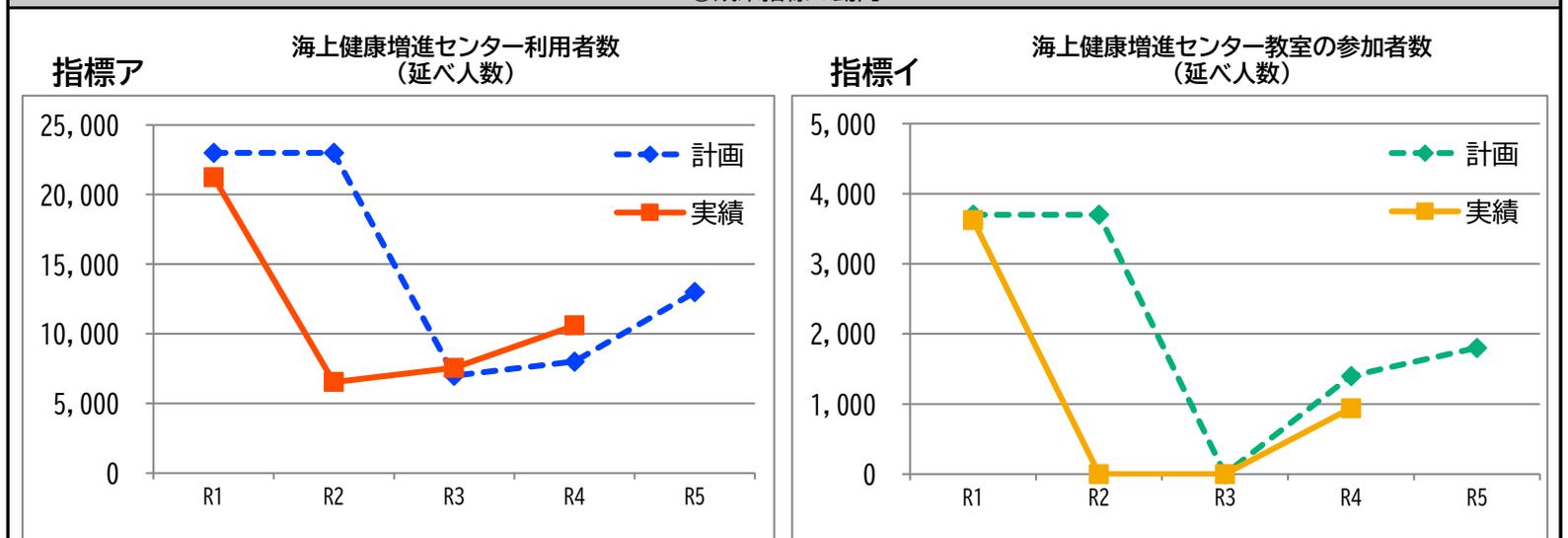
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか) 海上健康増進センターで利用者は設備を利用して運動ができる。 面積:トレーニングルーム120㎡、プール9m×15m 利用者:中学生以下及び医師からの指導等がある場合は使用できない。 開館時間:8時30分～17時15分(火・木は21時まで) 休館日:月・祝日・年末年始 利用料金(両方利用):市内1回400円・月4,000円、市外1回600円・月6,000円 内容:①有酸素運動(呼吸しながら楽に運動する。例エアロバイク) ②無酸素運動(各種マシンを使用した筋力アップ運動) ③温水プールでの歩行 ④健康運動教室(週5コース)					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) 介護予防拠点整備事業費補助金を活用し、トレーニング機器や温水プールを使用し高齢者の介護予防はもとより青壮年層を対象とした生活習慣病予防を目的として設置された。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) ・運動指導は、市直営ではなく委託して実施。 ・平成20年度からは全利用者から負担を徴収し、市外の利用者も可能とした。 ・平成26年10月より再度、利用者負担の見直しを行った。 ・令和3年4月1日から再度、利用者負担の見直しを行った。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により、利用停止や利用制限等により利用者的大幅減。 利用者から「利用者負担を見直してほしい(高齢者・障害者の負担軽減)」、意見や要望がある。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目標しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
施設管理(運動器具のレンタル、運動指導員・受付派遣業務委託、清掃業務委託等)	施設利用者に運動器具及び運動指導を提供する	利用者の体力が付き健康になる	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるま ちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績 施設管理(運動器具のレンタル、運動指導員・受付派遣業務委託、清掃業務委託等)	② 活動指標		単位	R1	R2	R3	R4	R5
	ア 開館日数	日	計画	294	296	296	295	296
			実績	267	237	268	295	
	イ		計画					
実績								
③ 成果指標		方向性	単位	R1	R2	R3	R4	R5
ア 海上健康増進センター利用者数(延べ人数)	↑ 増やす	人	計画	23,000	23,000	7,000	8,000	13,000
			実績	21,244	6,533	7,548	10,604	
イ 海上健康増進センター教室の参加者数(延べ人数)	↑ 増やす	人	計画	3,700	3,700	0	1,400	1,800
			実績	3,624	0	0	941	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
1. 需用費	5,408	3,676	4,585	11,143	15,091
2. 役務費	93	127	122	159	163
3. 委託料	14,973	14,738	15,432	16,081	17,736
4. 使用料及び貸借料	1,772	3,826	4,778	4,778	4,780
5. その他	0	41	0	0	11,891
合計	22,246	22,408	24,917	32,161	49,661
財源内訳					
国・県支出金	0	0	0		
地方債	0	0	0		
その他	3,993	1,397	1,845	2,561	4,226
一般財源	18,253	21,011	23,072	29,600	45,435
一般財源の比率	82.1%	93.8%	92.6%	92.0%	91.5%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1. 需用費	消耗品費、光熱水費、修繕料
2. 役務費	手数料、保険料
3. 委託料	委託料
4. 使用料及び貸借料	機械借上料、放送受信料
5. その他	備品購入費

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	利用料収入

⑤ R3→R4 増減理由

需用費は、2,846千円流用し、給湯器等の修繕を実施したため、大幅に増加した。また、光熱水費は、電気料金の高騰及び漏水等により大幅に増加。

委託料は、R3.10月にトレーニング指導員派遣委託の人件費高騰のため増加。

一般財源は、施設の施設制限を徐々に緩和していったので、その分利用者が戻った。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		新型コロナウイルス感染症患者の減少や行動制限などの感染症対策の緩和から撤廃により、利用者・教室参加者は増加している。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			新型コロナウイルス感染症患者の減少や行動制限などの感染症対策の緩和から撤廃により、利用者は増加している。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			新型コロナウイルス感染症患者の減少や行動制限などの感染症対策の緩和から撤廃により、教室の参加者は増加している。
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		利用者は高齢者が多いため、コロナ禍で利用しなくなった方たちが徐々に戻ってきているため、今後も利用者の増加が見込まれる。

事業コード・事務事業名	18300	いいおかけんこうセンター管理費 (活動費含む)	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	4	1	1		
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	所管課	健康づくり課			掲 載 計 画 等
	施策の展開	11	健康づくりの推進	担当班	庶務企画班			
	戦略事業名	47	健康増進センター事業	開始年度	平成15年度			
				根拠法令	旭市健康増進センターの設置及び管理に関する条例			
<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R4主要事業								

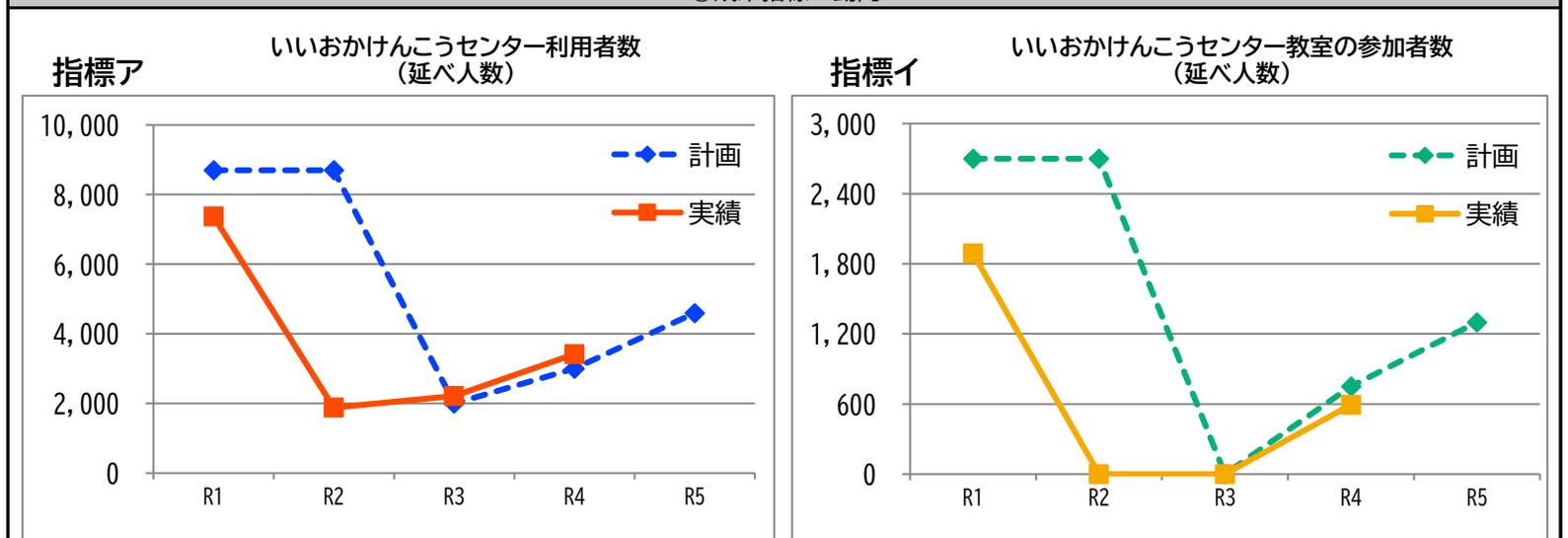
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何を事務事業なのか) いいおかけんこうセンターで利用者は設備を利用して運動ができる。 面積: トレーニングルーム150㎡ 利用者: 中学生以下及び医師からの指導等がある場合は使用できない。 開館時間: 8時30分～17時15分(水・金は21時まで) 休館日: 月・祝日・年末年始 利用料金: 市内1回250円・月2,500円、市外1回370円、月3,750円 内容: ①有酸素運動(呼吸しながら楽しく運動する。例エアロバイク) ②無酸素運動(各種マシンを利用した筋力アップ運動) ③健康運動教室(週3コース)					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) 介護予防拠点整備事業費補助金を活用し、トレーニング機器を使用し高齢者の介護予防はもとより青壮年層を対象とした生活習慣病予防を目的として設置された。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) ・運動指導は、市直営ではなく委託して実施。 ・平成20年度からは全利用者から負担を徴収し、市外の利用者も可能とした。 ・平成26年10月より再度、利用者負担の見直しを行った。 ・令和3年4月1日から再度、利用者負担の見直しを行った。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により、利用停止や利用制限等により利用者の大幅減。 利用者から「利用者負担を見直してほしい(高齢者・障害者の負担軽減)」といった要望がある。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
施設管理 (運動器具のレンタル、運動指導員・受付派遣業務委託、清掃業務委託等)	施設利用者に運動器具及び運動指導を提供する	利用者の体力が付き健康になる	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績 施設管理 (運動器具のレンタル、運動指導員・受付派遣業務委託、清掃業務委託等)	② 活動指標		単位	R1	R2	R3	R4	R5
	ア 開館日数	日	計画	294	296	296	295	296
			実績	269	237	269	295	
	イ	日	計画					
実績								
③ 成果指標		方向性	単位	R1	R2	R3	R4	R5
ア いいおかけんこうセンター利用者数(延べ人数)	↑ 増やす	人	計画	8,700	8,700	2,000	3,000	4,600
			実績	7,369	1,881	2,217	3,418	
イ いいおかけんこうセンター教室の参加者数(延べ人数)	↑ 増やす	人	計画	2,700	2,700	0	750	1,300
			実績	1,888	0	0	592	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
1. 需用費	154	678	539	326	266
2. 役務費	34	48	34	34	115
3. 委託料	7,413	7,132	7,693	8,198	9,181
4. 使用料及び貸借料	1,169	1,584	2,536	2,536	2,511
5. その他	0	0	0	0	
合計	8,770	9,442	10,802	11,094	12,073
財源内訳					
国・県支出金	0	0	0		
地方債	0	0	0		
その他	1,213	401	551	789	1,278
一般財源	7,557	9,041	10,251	10,305	10,795
一般財源の比率	86.2%	95.8%	94.9%	92.9%	89.4%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1. 需用費	消耗品費、修繕料
2. 役務費	通信運搬費、保険料
3. 委託料	委託料
4. 使用料及び貸借料	放送受信料、機械借上料、諸借上料
5. その他	

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	利用料収入

⑤ R3→R4 増減理由

委託料は、R3.10月にトレーニング指導員派遣委託の人員費高騰のため増加。

一般財源は、施設の施設制限を徐々に緩和していったので、その分利用者が戻った。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		概ね順調	新型コロナウイルス感染症患者の減少や行動制限などの感染症対策の緩和から撤廃により、利用者・教室参加者は増加している。
② 成果指標の推移(R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			向上
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			向上
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		利用者は高齢者が多いため、コロナ禍で利用しなくなった方たちが徐々に戻ってきているため、今後も利用者の増加が見込まれる。

事業コード・事務事業名	18500	予防事務費(保健推進員)	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			所管課	一般	4	1	2		<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	担当班	健康づくり課				<input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	11	健康づくりの推進	開始年度	成人保健班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	52	保健推進員活動事業	根拠法令	不詳				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
									<input type="checkbox"/> R4主要事業

(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

<p>① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)</p> <p>各地区より選出された者が市より委嘱を受け、旭市保健推進員として組織活動を通じ、健康問題の発見、及び改善を目指し健康づくりの担い手として、様々な活動、研修を行う。 食生活改善推進員も兼ねており、組織としては、その上に海匠地区(保健所管内)、県、国と全国規模の構成になっている。</p>	
<p>② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)</p> <p>本市の平均寿命は国・県と比べ短く、生活習慣から起因する「がん」「心疾患」「脳血管疾患」の三大疾病も対愛状況にある。市民とのパイプ役を担う保健推進員へも生活習慣病予防や介護予防等の知識を習得してもらうことで、きめ細かな保健事業の推進を図っている。</p>	<p>③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)</p> <p>・保健推進員の任期は2年だが、続けて継続する人が少なく、2年後にはほぼ新メンバーで活動開始となるため、軌道に乗るまで時間がかかる。 研修を通じて得た情報や経験(減塩、体操、健診のすすめ)を地区伝達の場や集会時に地域住民に伝え、同感を得ている。</p>

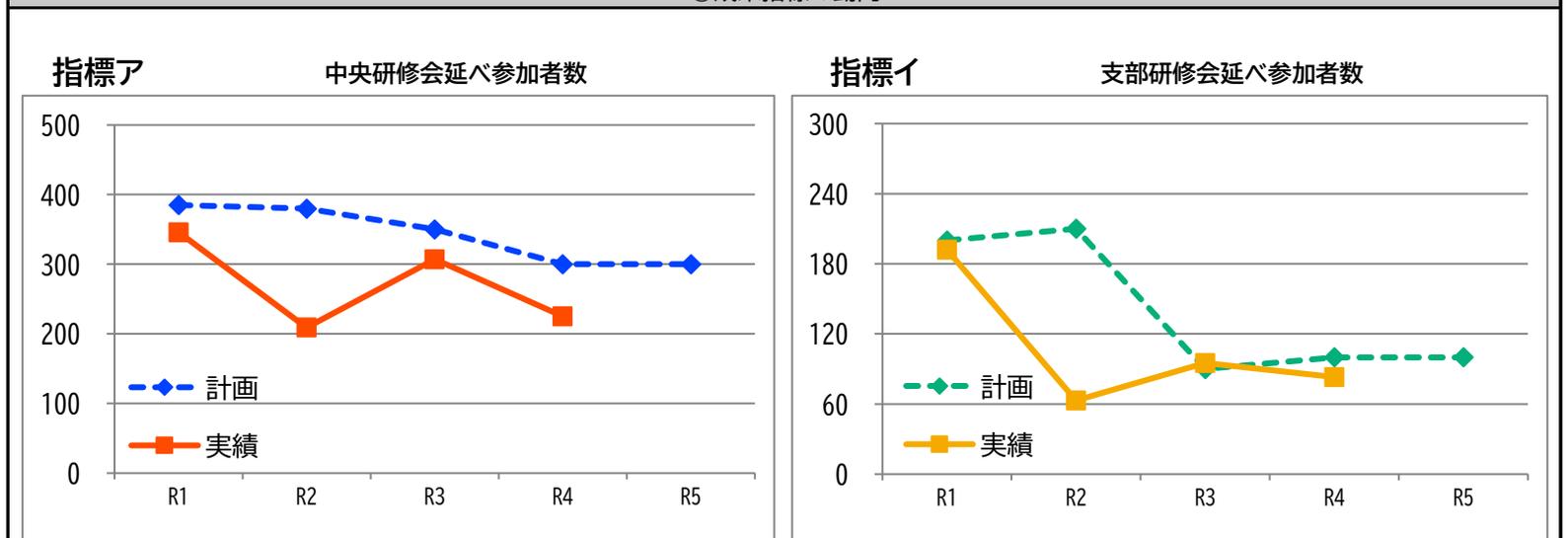
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
育成のための研修(1年目)	中央研修会 支部研修会 視察研修 その他の研修会	健康づくりを担う人材としての研修を受講してもらうことで、自覚と責任を持ってもらえる。	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

<p>① R4の主な活動や実績</p> <p>中央研修会(2回) 延べ参加者 181人 支部研修会(各支部1回 7支部) 延べ参加者 83人 視察研修(ちば県民保健予防財団) 参加者44人 千葉県食生活改善協議会中央研修会 10人 海匠保健所の健康づくり研修会 11人</p>	<p>② 活動指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 中央研修会 実施回数</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>イ 支部研修会 実施回数</td> <td>回</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		単位	R1	R2	R3	R4	R5	ア 中央研修会 実施回数	回	4	4	4	3	4	イ 支部研修会 実施回数	回	14	14	7	7	7		
		単位	R1	R2	R3	R4	R5																	
	ア 中央研修会 実施回数	回	4	4	4	3	4																	
	イ 支部研修会 実施回数	回	14	14	7	7	7																	
<p>③ 成果指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>方向性</th> <th>単位</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 中央研修会延べ参加者数</td> <td>↑ 増やす</td> <td>人</td> <td>385</td> <td>380</td> <td>350</td> <td>300</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>イ 支部研修会延べ参加者数</td> <td>↑ 増やす</td> <td>人</td> <td>200</td> <td>210</td> <td>90</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		方向性	単位	R1	R2	R3	R4	R5	ア 中央研修会延べ参加者数	↑ 増やす	人	385	380	350	300	300	イ 支部研修会延べ参加者数	↑ 増やす	人	200	210	90	100	100
	方向性	単位	R1	R2	R3	R4	R5																	
ア 中央研修会延べ参加者数	↑ 増やす	人	385	380	350	300	300																	
イ 支部研修会延べ参加者数	↑ 増やす	人	200	210	90	100	100																	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
1. 報酬費	2,299	0	0	0	0
2. 需用費	136	372	477	381	165
3. 使用料	10	0	0	14	25
4. 役務費	41	307	273	143	321
5. 報償金	42	2,340	2,340	2,327	2,429
合計	2,528	3,019	3,090	2,865	2,940
財源内訳					
国・県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	2,528	3,019	3,090	2,865	2,940
一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 5 人 × 1 日 = 延べ 5 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.報酬費	
2.需用費	研修会(中央・支部)食材料費等
3.使用料	保健推進員視察研修道路通行料
4.役務費	推薦依頼通知代、委嘱関係書類通知代、保険料
5.報償金	保健推進員報償金

⑤ R3→R4 増減理由

- 1.報酬費 変化なし
- 2.需用費 微減(委嘱関係消耗品がないため)
- 3.使用料 増(視察研修実施のため)
- 4.役務費 減(委嘱関係の通知代がないため)
- 5.報償金 変化なし

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 停滞	新型コロナウイルス感染症の対策を取りつつ、育成事業としての研修会を計画通り実施したが、全体的に参加者の増加につながらなかった。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 伸び悩み	新型コロナウイルス感染症の対策を取っての実施だったが、自主的に参加を見送った人もいたり、視察研修は受け入れ先の施設で見学者の人数等の制限があり、全体として参加者が伸び悩んだ。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 伸び悩み	支部研修は計画通り各支部1回ずつ実施し、各支部希望したテーマでの研修を行ったため、参加者も見込みに近い数値とはなったが、増加とはならなかった。
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		保健推進員は2年での委嘱替えて、8割程度の保健推進員が2年ごとに変更されるため、委嘱された保健推進員が健康づくりの担い手として活動してもらうために2年計画での育成研修会は必要となるため。

事業コード・事務事業名	18600	健康相談・教育事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			所管課	一般	4	1	2		<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	担当班	健康づくり課				<input type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	11	健康づくりの推進	開始年度	成人保健班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	49	健康相談・教育事業	根拠法令	昭和58年度				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
					健康増進法				<input type="checkbox"/> R4主要事業

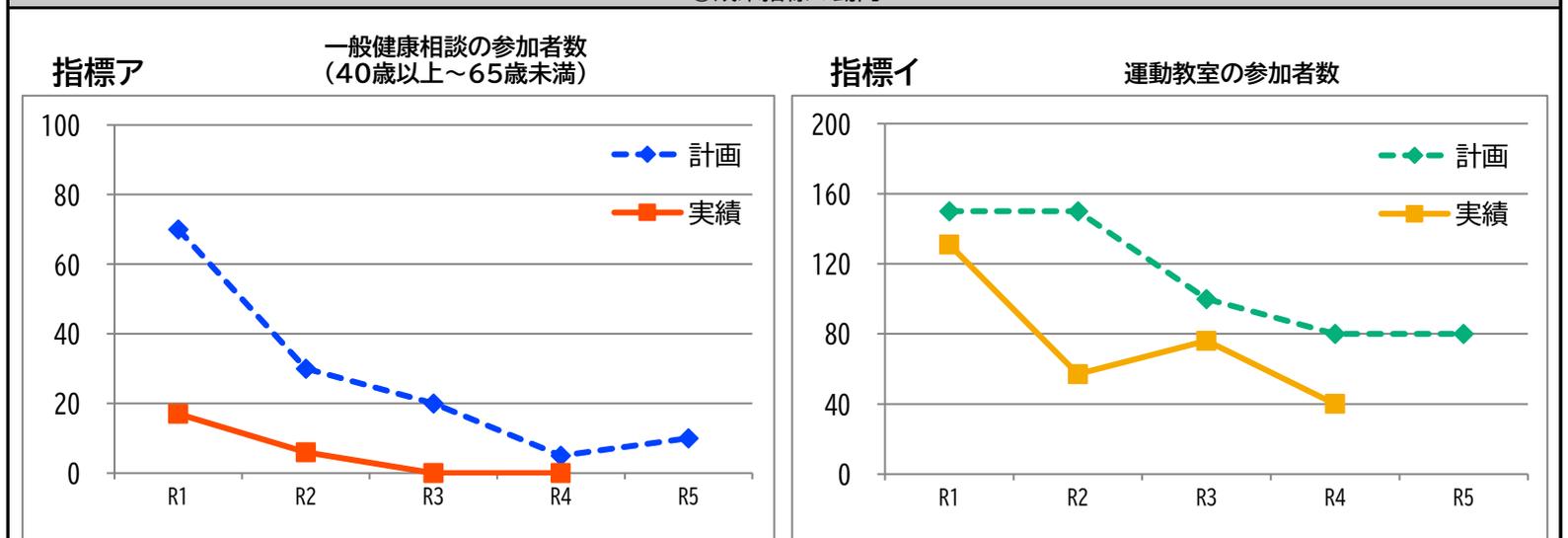
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか)					
・健康教育:生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図り「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高める教室等を行う。 ・健康相談:心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行う。 ・訪問指導:生活習慣病などの悪化防止など療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、保健師・栄養士などが訪問し必要な指導を行う。 ・健康手帳:健康管理と適切な医療に資するため、特定健診・保健指導等の記録、その他健康に関する必要な事項を記載できる手帳の活用を周知する。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
老人保健法より開始し、平成20年度より健康増進法第17条に位置づけられている。			老人保健法から健康増進法に変更になった。 生活活動量の減少や食生活の欧米化が進み、生活習慣病とその予備群が大幅に増加している。 ・「糖尿病についていろいろと学ぶことが出来た」「間食を控える」「学んだことを日常生活にも取り入れていきたい」等の意見があった。 ・教室終了後には、個別での相談等もあった。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何をを目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
健康教育、健康相談、訪問指導を実施する	生活習慣病の予防・改善のため、保健師や管理栄養士が栄養・運動等日常生活改善の支援を行う。	市民が生活習慣病の予防・改善のための知識や技術を得し、「自分の健康は自分で守る」という認識を高め、自身の健康の保持・増進に取り組めるようになる。	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを 持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績	② 活動指標								
	健康教育実施回数	回	計画	R1: 250	R2: 200	R3: 40	R4: 40	R5: 200	
	健康相談実施回数	回	計画	130	130	100	80	30	
③ 成果指標	一般健康相談の参加者数(40歳以上～65歳未満)	↑ 増やす	人	計画	70	30	20	5	10
	運動教室の参加者数	↑ 増やす	人	計画	150	150	100	80	80
				実績	17	6	0	0	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
1. 報奨金	75	0	0	0	0
2. 需用費	387	257	102	313	358
3. 役務費	11	8	0	1	17
4. その他	64	0	23	0	0
5. 委託料	0	660	671	137	385
合計	537	925	796	451	760
財源内訳					
国・県支出金	285	587	527	299	504
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	252	338	269	152	256
一般財源の比率	46.9%	36.5%	33.8%	33.7%	33.7%

② 従事職員数

常時 3 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1. 報奨金	
2. 需用費	血圧手帳、生活習慣病予防パンフレット等
3. 役務費	一般健康相談通知等
4. その他	事務用備品
5. 委託料	健康運動教室講師委託料

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	健康増進事業補助金
地方債	
その他	

⑤ R3→R4 増減理由

2. 需用費
配布用教材の在庫が終了し、新たに購入したため。
5. 委託料
運動教室の費用対効果を増加させるために委託先の見直しを行ったため。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
	 停滞	昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集団健康教育・健康教室・健康相談の縮小があり、参加者数が停滞した。今年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられたことにより、感染状況を見ながらではあるが、集団検診会場でデジタルを活用した健康教育等を展開する、特定健診事後の訪問指導などを再開することで事業を拡大していく。		
② 成果指標の推移(R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		 伸び悩み	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での保健指導の実施が困難となったこと、感染症やワクチン接種業務への対応が優先されたことなどで通常業務を縮小せざるを得なかった。今後は、優先順位をつけて対応するなど状況に応じて実施方法を検討し、健康教育や保健指導の再開ができるようにしていく。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		 伸び悩み	対象年齢を限定した事が、伸び悩んだ要因の1つと考えられる。またポスター、チラシ、広報誌を用いて周知したが、このいずれも目にする機会がない市民もいるため、今後はLINEやデジタルサイネージ等も活用して教室の周知をしていく。	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
	見直し	→	拡大	新型コロナウイルス感染症やワクチン接種業務の状況に応じて、健康教育や健康相談を実施していく。また、デジタルを活用し対面以外での健康教育を開始するなど新たな方法も取り入れていく。

事業コード・事務事業名	18700	成人健康診査事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	4	1	2		
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	担当班	健康づくり課			<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R4主要事業
	施策の展開	12	病気予防対策の充実	開始年度	平成7年度			
	戦略事業名	55	成人健康診査事業	根拠法令	健康増進法、肝炎対策基本法			

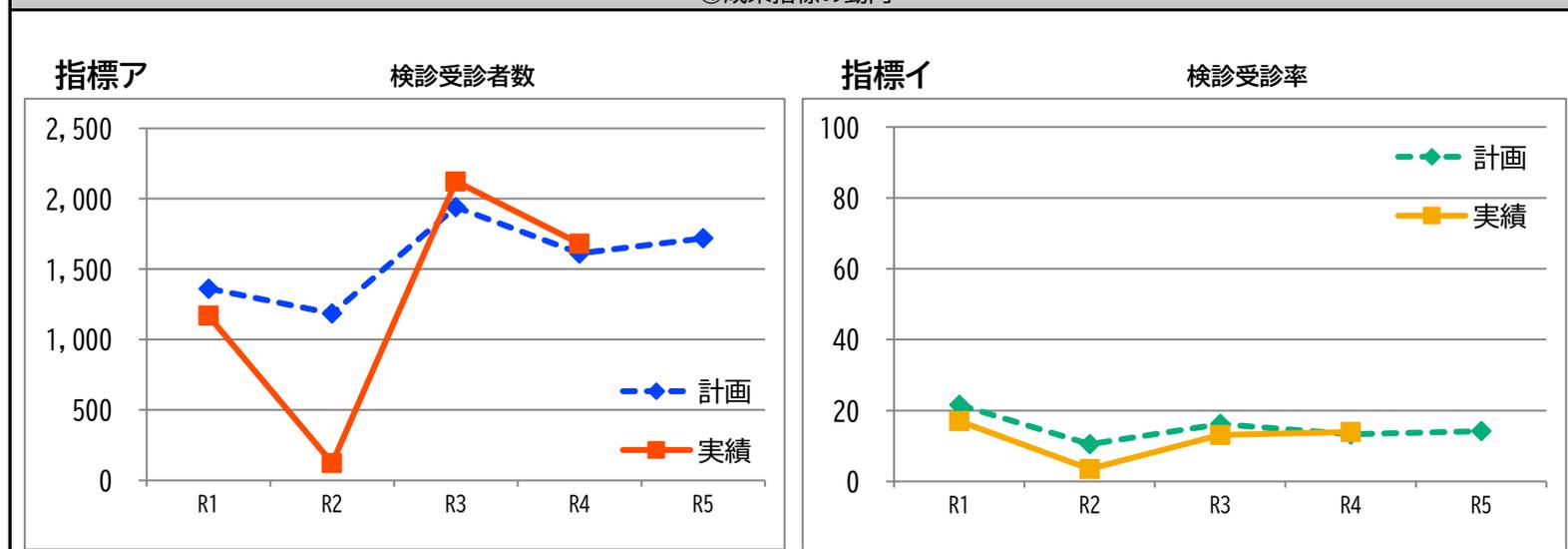
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何を事務事業なのか) <<歯周病検診>>・生涯自分の歯で健康で快適な生活が送れるよう、成人期の歯の喪失原因となる歯周疾患を予防するため、40歳・50歳・60歳・70歳を対象に4月～9月の6か月間、市内指定歯科医院にて節目検診を実施する。 <<骨粗鬆症予防検診>>・骨粗鬆症の予防と早期発見のため、20歳から70歳までの5歳刻みの年齢の女性に骨密度測定を行う。骨密度の年齢に対する要観察者・要医療者へは保健指導を行い、要医療者へは精密検査の受診勧奨を促す。 <<肝炎ウイルス検診>>・市民が生涯に1度は検査を受け、B型・C型肝炎ウイルスに感染しているかしていないかを知り、早期に治療することで症状が軽減し、進行を遅らせることができる。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) <<歯周>>老人保健法(現:健康増進法)に基づき、実施。<<骨粗>>H7年の老人保健事業における総合健康診査のひとつとして開始。<<肝炎>>輸血や血液製剤でC型肝炎ウイルスの感染が社会問題となり、H14年度からC型肝炎等緊急総合対策の一環として、老人保健事業の基本健診対象者(40歳以上)に対し、基本健診と同時受診で5か年計画で実施。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) <<歯周>>H26年「旭市歯と口腔の健康づくり推進条例」施行。H27年「旭市健康増進計画」策定。<<骨粗>>H18年度より、20～70歳までの5歳刻みの女性に検診を実施。H21年をもって県補助金(20～35歳)が廃止。(事業は継続)<<肝炎>>健康増進法に基づき、H20年度から節目検診として40歳の者、節目外検診で41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない希望者に実施。 <<歯周>>歯科医師会からは成人期に必要な検診であり、毎年継続の要望はある。<<骨粗>>定員を超える申し込みがあり、対象年齢以外の方からも検診希望がある。<<肝炎>>受診促進を図るため、H23年度から県より40歳以上で5歳刻み年齢に達する者に個別勧奨を推進すること、個別勧奨実施年齢の上限撤廃の依頼があった。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
<<歯周>>対象者全員に受診券を発送し、検診を実施。 <<骨粗>>申込者へ集団検診を実施 <<肝炎>>節目対象者全員と節目以外の希望者へ受診票を送付し検診を実施	<<歯周>>指定歯科医院に直接申込み、口腔内診査、歯科保健指導を実施。 <<骨粗>>骨密度測定と保健指導を実施 <<肝炎>>B型・C型肝炎ウイルスに感染していないか確認	<<歯周>>歯の喪失原因となる歯周病を早期発見、早期治療につなげていく。 <<骨粗>>早期に骨量減少者を発見することで、骨粗鬆症の予防・治療につなげる <<肝炎>>早期に治療することで症状が軽減し、進行を遅らせることができる。	病気予防対策の充実	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるま ちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績 <<歯周>>対象者全員に受診券を発送し、指定歯科医院に直接申込み、個別検診を実施。 【実績】4月から9月まで6か月間実施。対象者3,422名、受診者412名(受診率12.0%) <<骨粗>>対象者へ申込勧奨通知を送付し、申込みのあった者へ受診票を発送、集団検診(委託)を行なう 【実績】8月26日(木)から28日(土)の3日間実施 申込者への勧奨通知数3,562通、申込者数774人、受診者数586人(検診受診率14.4%) <<肝炎>>節目対象者(40～70歳の5歳刻み)の検診未受診者へ個別勧奨通知と受診票を同封。41歳以上の申込者へ受診票を送付。(特定健診集団と同時実施) 【実績】干潟会場3日間、飯岡会場6日間、旭会場11日間実施。40～70歳節目年齢対象者4,332人、受診者641人(受診率14.7%)。節目外申込者102人、受診者43人(受診率42.1%)	② 活動指標	単位	R1	R2	R3	R4	R5	
	ア 検診勧奨通知発送件数(延べ) 件 計画実績 13,223 12,415 9,406 11,227 11,504 13,120 3,559 9,375 11,316	イ 検診申込受付者数 人 計画実績 1,738 1,610 1,300 870 898 1,618 253 1,410 876						
③ 成果指標		方向性	単位	R1	R2	R3	R4	R5
ア 検診受診者数 増やす 人 計画実績 1,363 1,185 1,941 1,612 1,720 1,169 123 2,123 1,682		イ 検診受診率 増やす % 計画実績 21.6 10.5 16.2 13.3 14.2 17.0 3.5 13.1 13.9						

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
1. 消耗品費	30	12	66	55	80
2. 印刷製本費	66	168	115	206	115
3. 通信運搬費	655	323	850	900	987
4. 委託料	3,322	505	6,678	5,713	6,365
5. 賃金	17	0	0	0	
合計	4,090	1,008	7,709	6,874	7,547
財源内訳					
国・県支出金	2,534	335	4,824	4,195	4,951
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	1,556	673	2,885	2,679	2,596
一般財源の比率	38.0%	66.8%	37.4%	39.0%	34.4%

② 従事職員数

常時 3 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1. 消耗品費	パンフレット、受診票用紙等消耗品購入費
2. 印刷製本費	封筒印刷費・検診票印刷費
3. 通信運搬費	健診・結果通知郵送料
4. 委託料	健診委託料
5. 賃金	

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	健康増進事業費補助金
地方債	
その他	

⑤ R3→R4 増減理由

印刷製本費：検診票が隔年印刷のため、R4は増
委託料：対象者がR3と比較し半減(R3が通常の2倍
だった)したため、コスト減

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		新型コロナウイルス感染症のため、中止となった翌年である令和3年度よりも受診率が0.8%増加した。 (考えられる理由) ・歯周病検診・肝炎ウイルス検診：節目年齢となる対象者全員へ受診票を送付したことで受診意欲を向上させた ・骨粗鬆症検診：20・30歳と40歳以上で勧奨通知のデザインを変えることで申込者数が増加した。	
② 成果指標の推移 (R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			令和3年度と比較すると減少しているが、コロナの影響で令和2年度は歯周病検診以外は中止となり受診者数は減少、令和3年度は令和2年度対象者を入れて実施しているため受診者数は増加。この2年間は変動が大きいため、コロナ前の令和元年度と比較すると、令和4年度の受診者数は増加している。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			歯周病検診、肝炎ウイルス検診において、節目年齢となる対象者全員へ受診票を通知したことで、受診率が向上した。
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R5以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		歯周病検診、肝炎ウイルス検診ともに、節目年齢となる対象者全員への受診票送付を継続、骨粗鬆症検診は、申込制はそのまま、受診票を通知するときに若年層の検診指定日を土曜日に振り分けることで、日程変更の手間を少なくし、受診率の向上を図る。

事業コード・事務事業名	18800	がん検診事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	4	1	2		
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	担当班	健康づくり課			<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R4主要事業
	施策の展開	12	病気予防対策の充実	開始年度	成人保健班			
	戦略事業名	54	がん検診事業	根拠法令	昭和40年度			
					健康増進法、がん対策基本法			

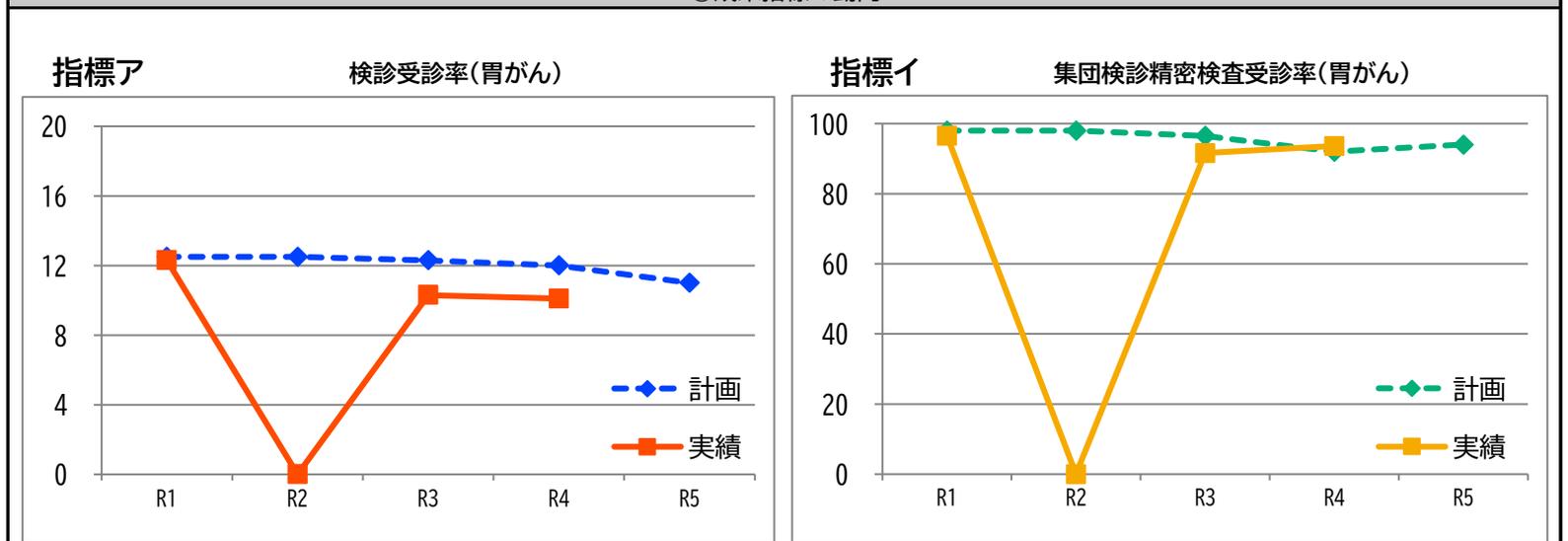
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか) ・早期発見・早期治療によりがん死亡を減少させるため、各種がん検診を実施する。具体的には、①胃がん検診(+ピロリ菌検査)②子宮がん検診③乳がん(マンモグラフィ・超音波)検診④肺がん検診を集団検診として実施し、⑤大腸がん検診⑥前立腺がん検診は国保特定健診と同時実施とし、集団検診の他、医療機関でも受診可能としている。 ・平成24年度から検診料金を一部自己負担制とし、胃がん・子宮がん・乳がんは500円、ピロリ菌・大腸がんは200円、前立腺がんは300円徴収している。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) ・胃がん検診は昭和41年、子宮がん検診は昭和42年に開始した。昭和58年に施行された老人保健法に基づき、昭和62年に肺がん・乳がん検診を開始、平成4年から大腸がん検診が追加となり開始する。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) がん検診受診率を算定するに当たり、平成29年度から、国保被保険者の人間ドック受診情報を登録開始したが、職域で受診している情報は反映できていない。 ・レディースデイは、半日で4種類受診可なため、とても好評であった(R3はコロナ感染症対策として単独検診で実施) ・新規申込みの方法として電子申請を取り入れ、その利用率が高いことから、有効な方法と思われる。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目標しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・実施会場の調整と検診実施機関との日程等調整 ・がん検診受診啓発 ・がん検診申込受付 ・申込対象者に受診日案内と受診票送付	・各会場で各種がん検診を実施 ・受診者へ結果の通知 ・要精密検査対象者へ受診勧奨を実施	・がん検診受診率の向上 ・がん死亡数(率)の減少	病気予防対策の充実	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望が かたない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績 ・がん検診受診啓発では、20,30歳と40-70歳までの5歳刻みの節目年齢全員に検診受診申し込み用紙を兼ねた受診勧奨通知を送付。 ・申し込み対象者に受診日の案内と受診票の送付 ・肺・胃・乳・子宮がん検診(集団)は、感染症対策のため、検診ごとに男女別の日程で予約時間を細分化(肺は除く)し、4会場で実施。(延べ79日間、うち土日は延べ16日間実施) 大腸・前立腺がん検診の集団では、3会場で特定健診と同時実施。(20日間、うち土日は4日間実施)個別では、21か所の協力医療機関で診療時間内に実施。 【受診率】胃10.1%、肺17.0%、乳(マンモグラフィ)31.8%、乳(超音波)33.5%、子宮22.4%、大腸12.0%、前立腺13.4%、ピロリ8.8%	② 活動指標	単位	R1	R2	R3	R4	R5		
	ア	検診実施日数	日	計画 41	実績 41	計画 35	実績 0	計画 65	実績 58
	イ			計画	実績	計画	実績	計画	実績
	③ 成果指標	方向性	単位	R1	R2	R3	R4	R5	
ア	検診受診率(胃がん)	↑ 増やす	%	計画 12.5	実績 12.3	計画 12.5	実績 0.0	計画 12.3	実績 10.3
イ	集団検診精密検査受診率(胃がん)	↑ 増やす	%	計画 98.0	実績 96.5	計画 98.0	実績 0.0	計画 96.5	実績 91.6

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
1. 委託料	86,940	9,646	91,311	90,397	96,333
2. 役務費	4,027	2,039	4,053	4,232	4,413
3. 需用費	1,308	1,141	1,263	1,251	1,216
4. 賃金	1,048	46	2,277	2,521	4,071
5. その他	4	0	4	0	0
合計	93,327	12,872	98,908	98,401	106,033
財源内訳					
国・県支出金	72	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	93,255	12,872	98,908	98,401	106,033
一般財源の比率	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 3 人

最大 11 人 × 79 日 = 延べ 869 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1. 委託料	がん検診委託料、がん精密検査委託料ほか
2. 役務費	通信運搬費
3. 需用費	消耗品費、印刷製本費
4. 賃金	臨時職員賃金
5. その他	

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4 増減理由

1. 委託料：微減のみ
2. 役務費：微増のみ
3. 需用費：微減のみ
4. 賃金：微増のみ

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		・新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、検診受診を控える方もいる中で、感染症対策を十分に行いながら、各種がん検診を単独検診であったが、実施することができた。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			・新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、検診受診を控える方や継続受診に結びつかなかったためと考える。今後は、申し込み方法や日程変更の方法にWEB予約の導入も検討していく。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			検診受診の結果、精密検査が必要と判定され医療機関への受診と精密検査の実施が確認できた割合は、胃がん検診において93.6%となった。未受診者へは再受診勧奨通知も実施した。今後も検診受診後に精密検査が必要と判定された場合には、医療機関への受診勧奨を確実に実施していく。
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		がんは、国・県・市の死亡原因第1位であり、がん検診の実施は国からの方針に基づき実施するものである。受診者側の受診しやすさも考慮しながら、WEB予約の導入等も検討し、受診率の向上と死亡率の減少を目指していく。

事業コード・事務事業名	18900	感染症予防対策事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	4	1	2		
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	所管課	健康づくり課			<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input checked="" type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R4主要事業
	施策の展開	12	病気予防対策の充実	担当班	母子・成人保健班			
	戦略事業名	59	感染症予防対策事業	開始年度	平成13年度			
				根拠法令	予防接種法			

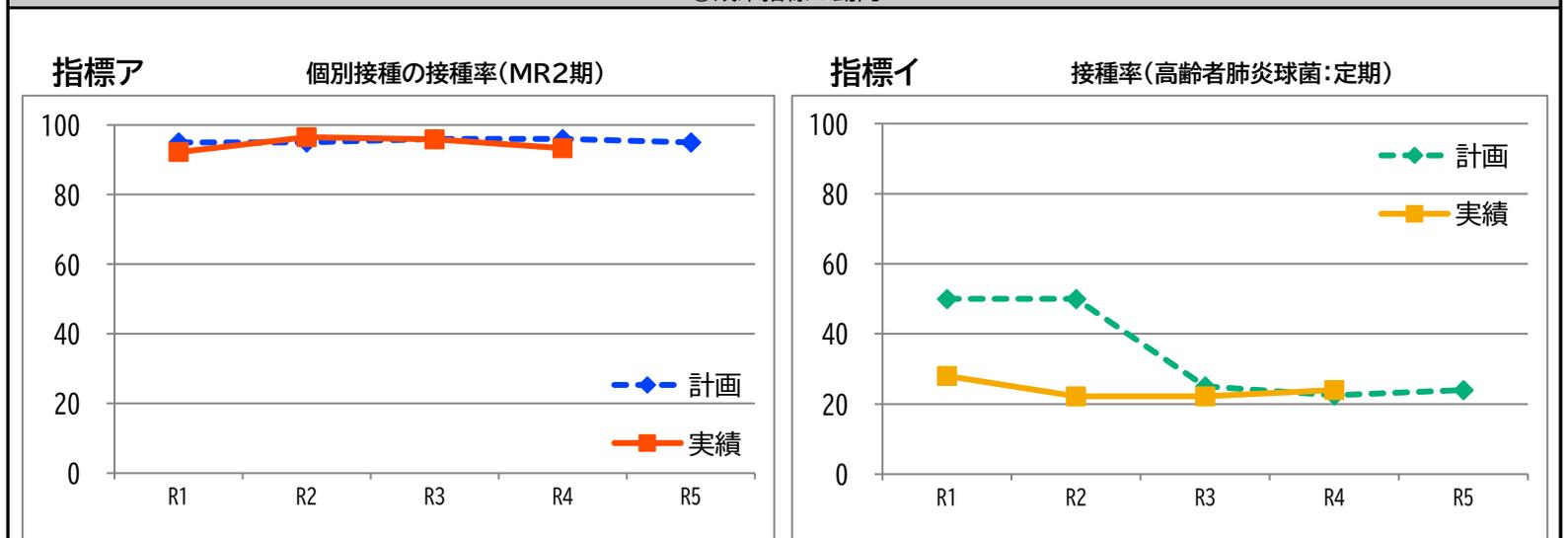
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか) 予防接種法に基づき市民に対し予防接種を実施することで、感染症の蔓延の抑制に繋げる。対象となる方(保護者等含む)へ啓発・勧奨等を行い、感染症予防の重要性を伝え、予防接種の接種率向上に繋げることで市民の健康維持の促進を目的とする。 また、予防接種を安定的に受ける機会を設けるため、医療機関と調整をし接種場所の確保に努める。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) 環境衛生が整えられていない状況の中、感染症の患者・死者が多数発生していた昭和23年予防接種法が制定され、以降一部改正を重ねつつ現在に至る。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) 接種種類が多く推奨時期に接種が受けられない、副反応が心配等不安のある保護者等に対し、安心して接種が受けられるよう機会あるごとに周知、また相談しやすい体制を整える。 ・市内で予防接種が受けられる医療機関が少ない。 ・予防接種の種類、回数が多く(乳幼児)、接種間隔がわからなくなってしまう。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何をを目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・予診票の交付 ・予防接種の重要性の周知、接種勧奨	・定期予防接種対象者に個別予防接種(医療機関委託)、集団予防接種(BCG)を提供する ・予防接種に関する情報を提供する	予防接種率の向上	病気予防対策の充実	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績 【予診票の交付】 ●対象者へ定期予防接種予診票を送付。 ●子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種の勧奨を再開し、定期対象者1003人、キャッチアップ対象者2064人へ予診票を送付。 ●65歳以上100歳までの5歳刻みの節目年齢の方または60歳から65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能の疾患で身体障害者手帳1級を所持しており、過去に接種歴のない方2837人に通知。 【予防接種の重要性の周知、接種勧奨】 ●子どもの定期予防接種対象者に対し、接種勧奨を実施。 ●高齢者肺炎球菌予防接種未接種者に対し、接種勧奨を実施。	② 活動指標	単位 計画 実績	R1	R2	R3	R4	R5	
	ア 子どもの予防接種の種類(定期予防接種)	種類	11	12	12	12	12	
	イ 高齢者の予防接種の種類	種類	2	2	2	2	2	
③ 成果指標		方向性	単位	R1	R2	R3	R4	R5
ア 個別接種の接種率(MR2期)	↑ 増やす	%	計画 実績	95.0 92.2	95.0 96.5	96.0 95.9	96.0 93.3	95.0
イ 接種率(高齢者肺炎球菌:定期)	↑ 増やす	%	計画 実績	50.0 28.0	50.0 22.2	25.0 22.2	22.5 24.0	24.0

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
1.賃金、報酬、旅費	1,781	624	2,128	2,720	3,342
2.需用費等	1,746	17,028	1,879	2,848	2,377
3.役務費	2,326	2,930	2,321	3,241	3,575
4.委託料	94,067	110,317	98,527	108,403	131,660
5.扶助費	19,047	34,096	28,627	31,708	33,776
合計	118,967	164,995	133,482	148,920	174,730
財源内訳					
国・県支出金	2,570	3,717	5,427	1,320	4,005
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	142	125
一般財源	116,397	161,278	128,055	147,458	170,600
一般財源の比率	97.8%	97.7%	95.9%	99.0%	97.6%

② 従事職員数

常時 2 人

最大 7 人 × 12 日 = 延べ 84 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.賃金、報酬、旅費	会計年度任用職員給与等
2.需用費等	消耗品費、印刷製本費、備品購入費
3.役務費	通信運搬費、集団予防接種ワクチン
4.委託料	個別予防接種委託料
5.扶助費	ワクチン接種費用助成金

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	風しん抗体検査事業費補助金	風しんワクチン接種事業費補助金
地方債		
その他	感染症等検査費用本人負担分	

⑤ R3→R4 増減理由

子宮頸がん予防 (HPV)ワクチンの積極的勧奨再開、日本脳炎ワクチン流通数増加に伴う接種数増加により、委託料が増加。
風しん5期の抗体検査、予防接種実施数減少により、国・県支出金が減少。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 停滞	0歳～1歳で接種開始する予防接種は概ね97%以上の予防接種率であるが、小学校就学1年前に接種するMR2期は93.3%、小学校6年生で接種する2種混合は82.8%と低下傾向。未接種者を把握し、機会あるごとに保育所等でのポスター掲示や手紙での個別通知を行っている。2019年以降、全国的に予防接種率が低下しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると考えられる。	
② 成果指標の推移 (R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 伸び悩み	MR2期接種率について、国の目標値95.0%にやや届かず。要因として、以下が考えられる。 ・新型コロナウイルス感染症への関心が高まっている中での、他の感染症に対する関心の低下 ・市内接種実施医療機関の減少(令和3年度15カ所、令和4年度10カ所)
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 伸び悩み	前年度の実績及び計画値から微増している。 特に未接種者への接種勧奨通知後に接種者数の伸びがみられ、効果が得られている。
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R5以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	見直し	新しい取り組み	例年の周知方法(保育所等でのポスター掲示、8、2月頃の勧奨通知送付)に加え、LINE等を活用した周知も実施していく。 日本脳炎の3歳未満での接種希望者増加により、生後2か月～接種開始の予防接種予診票と同時に予診票を送付。

事業コード・事務事業名	19000	食生活改善推進事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			一般	4	1	2	<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画		
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	所管課	健康づくり課				<input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	11	健康づくりの推進	担当班	成人保健班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	46	食生活改善推進事業	開始年度	不詳				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
				根拠法令	健康増進法				<input type="checkbox"/> R4主要事業

(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

<p>① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健推進員が塩分濃度測定器を用いて家庭で作られた味噌汁の塩分濃度を測定し、減塩に関するパンフレットの配布を行って啓発を行う。 ・保健推進員が学校や地区の集会などの場を利用して、健康メニューの試食提供や紙芝居を行って、健康づくりの知識を広く市民に伝える。 ・小さいころから自らの食について、考える習慣や知識を習得するために食育事業を行う。 																	
<p>② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)</p> <p>昭和58年に婦人の健康づくり推進事業に食生活改善推進員の教育事業が加わり、さらに平成9年地域保健法により義務化されたため。旧市町での開始時期は不明。</p>			<p>③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年に栄養改善法が廃止され、健康増進法に移行された。 ・平成17年に食育基本法が施行された。 ・対象者は、生活活動量の減少や食生活の欧米化が進み、生活習慣病とその予備群が大幅に増加している。 ・ほとんどの推進員が1期で交代するため、知識や経験が不足しがちである。 ・地区伝達活動を実施した学校や地区高齢者グループから好評を得ている。 ・次年度もまた開催してほしい等の要望がある。 ・地区伝達活動実施後、別の場所で会っても参加者から推進員に声をかけてくれる。 														
<p>④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業活動</th> <th>提供するモノやサービス</th> <th>成果</th> <th>施策の展開</th> <th>基本施策</th> <th>基本目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・広報あさひへの掲載 ・みそ汁塩分濃度 ・地区活動 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月15日号へのヘルシーレシピの掲載 ・研修会等でのみそ汁塩分濃度の測定 ・東総工業高校での食育 ・地区でのシニアカフェ(高齢者事業) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・広報掲載での健康食の普及啓発 ・減塩意識の拡大 ・若い世代への食の大切さの啓発 ・高齢者の引きこもり予防としての地区活動 </td> <td>健康づくりの推進</td> <td>保健・医療の充実</td> <td>結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるまちづくり</td> </tr> </tbody> </table>						事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ・広報あさひへの掲載 ・みそ汁塩分濃度 ・地区活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月15日号へのヘルシーレシピの掲載 ・研修会等でのみそ汁塩分濃度の測定 ・東総工業高校での食育 ・地区でのシニアカフェ(高齢者事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報掲載での健康食の普及啓発 ・減塩意識の拡大 ・若い世代への食の大切さの啓発 ・高齢者の引きこもり予防としての地区活動 	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるまちづくり
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標												
<ul style="list-style-type: none"> ・広報あさひへの掲載 ・みそ汁塩分濃度 ・地区活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月15日号へのヘルシーレシピの掲載 ・研修会等でのみそ汁塩分濃度の測定 ・東総工業高校での食育 ・地区でのシニアカフェ(高齢者事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報掲載での健康食の普及啓発 ・減塩意識の拡大 ・若い世代への食の大切さの啓発 ・高齢者の引きこもり予防としての地区活動 	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるまちづくり												

(2) 活動と成果の状況

<p>① R4の主な活動や実績</p> <p>千葉県食生活改善協議会事業(生涯骨太クッキング、やさしい在宅介護食教室)、国庫補助事業(東総工業高校での講話と調理実習、働き世代の食生活改善、高齢者対象のシニアカフェ(健康寿命延伸プロジェクト事業))、市のスポーツフェスティバルへの協力、研修会でのみそ汁の塩分濃度、広報15日号へのヘルシーレシピの掲載を実施</p>	<p>② 活動指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ア 地区伝達講習会等の実施回数</td> <td>回</td> <td>22</td> <td>25</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>23</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">イ 食育学習の実施回数</td> <td>回</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						単位	R1	R2	R3	R4	R5	ア 地区伝達講習会等の実施回数	回	22	25	15	10	10	実績	23	0	0	0		イ 食育学習の実施回数	回	5	6	3	0	3	実績	3	0	0	0							
		単位	R1	R2	R3	R4	R5																																					
	ア 地区伝達講習会等の実施回数	回	22	25	15	10	10																																					
		実績	23	0	0	0																																						
イ 食育学習の実施回数	回	5	6	3	0	3																																						
	実績	3	0	0	0																																							
<p>③ 成果指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>方向性</th> <th>単位</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ア 地区伝達講習会等への参加者数</td> <td rowspan="2">↑ 増やす</td> <td rowspan="2">人</td> <td>計画</td> <td>950</td> <td>850</td> <td>400</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,348</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">イ 塩分が原因となる疾病がある人の割合(収縮期血圧基準値以上の者)</td> <td rowspan="2">↓ 減らす</td> <td rowspan="2">%</td> <td>計画</td> <td>44.0</td> <td>45.5</td> <td>45.5</td> <td>46.0</td> <td>46.0</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>46.1</td> <td>47.0</td> <td>46.5</td> <td>47.7</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								方向性	単位	R1	R2	R3	R4	R5	ア 地区伝達講習会等への参加者数	↑ 増やす	人	計画	950	850	400	200	200	実績	1,348	0	0	0		イ 塩分が原因となる疾病がある人の割合(収縮期血圧基準値以上の者)	↓ 減らす	%	計画	44.0	45.5	45.5	46.0	46.0	実績	46.1	47.0	46.5	47.7	
	方向性	単位	R1	R2	R3	R4	R5																																					
ア 地区伝達講習会等への参加者数	↑ 増やす	人	計画	950	850	400	200	200																																				
			実績	1,348	0	0	0																																					
イ 塩分が原因となる疾病がある人の割合(収縮期血圧基準値以上の者)	↓ 減らす	%	計画	44.0	45.5	45.5	46.0	46.0																																				
			実績	46.1	47.0	46.5	47.7																																					
<p>④ 成果指標の動向</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>指標ア 地区伝達講習会等への参加者数</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>指標イ 塩分が原因となる疾病がある人の割合(収縮期血圧基準値以上の者)</p> </div> </div>																																												

(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
1. 消耗品費	221	66	84	76	171
2. 手数料	54	67	67	132	134
3. 通信運搬費	24	25	23	17	31
4. 通行料及び駐車料	0	0	0	7	7
5. 負担金	10	0	0	0	10
合計	309	158	174	232	353
財源内訳					
国・県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	309	158	174	232	353
一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 3 人 × 5 日 = 延べ 15 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1. 消耗品費	地区食生活改善活動材料代等
2. 手数料	腸内細菌検査手数料
3. 通信運搬費	腸内細菌検査容器、みそ汁測定容器郵送料
4. 通行料及び駐車料	千葉県食生活改善協議会中央研修会道路通行料
5. 負担金	出展ブース負担金

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4 増減理由

1. 消耗品費 微減 (地区活動数の減があったため)
2. 手数料 増 (細菌検査回数1回→2回になったため)
3. 通信運搬費 微減 (細菌検査容器を手渡してきた人が多かったため)
4. 通行料及び駐車料 増 (県研修会に参加したため)
5. 負担金 変化なし (まつり中止のため)

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響で中止された事業もあったが、県の事業を中心に自主活動として若者世代から高齢世代まで、食生活の重要性を伝える活動を実施できたため。	
② 成果指標の推移 (R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			新型コロナ感染症のため地区伝達講習会の開催が中止になったり、小学生を対象とした通学合宿などの食育活動、産業まつりでの健康体操の普及活動等が中止となったため主な活動ができなかった。県からの食生活改善活動は訪問、講話を中心に実施、東総工業高校での食育事業は授業として講話と調理実習を実施しているが、事業自体の規模は縮小傾向にあるため。市の新規事業であるあさひスポーツフェスティバルへの協力は実施した。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			新型コロナ感染症により地区伝達講習会が中止となったり、がん検診での減塩普及活動(減塩アンケート)が行えないなど活動自体が出来ないため低迷している。
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R5以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		食育事業や食生活改善事業については、健康づくりのために必要な事業であるため、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、徐々に事業を平常に戻していく予定。

事業コード・事務事業名	19020	あさひ健康応援ポイント事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	4	1	2		
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	担当班	健康づくり課			<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R4主要事業
	施策の展開	11	健康づくりの推進	庶務企画班	健康づくり課			
	戦略事業名	48	あさひ健康応援ポイント事業	開始年度	平成26年度			
				根拠法令	あさひ健康応援ポイント事業実施要領			

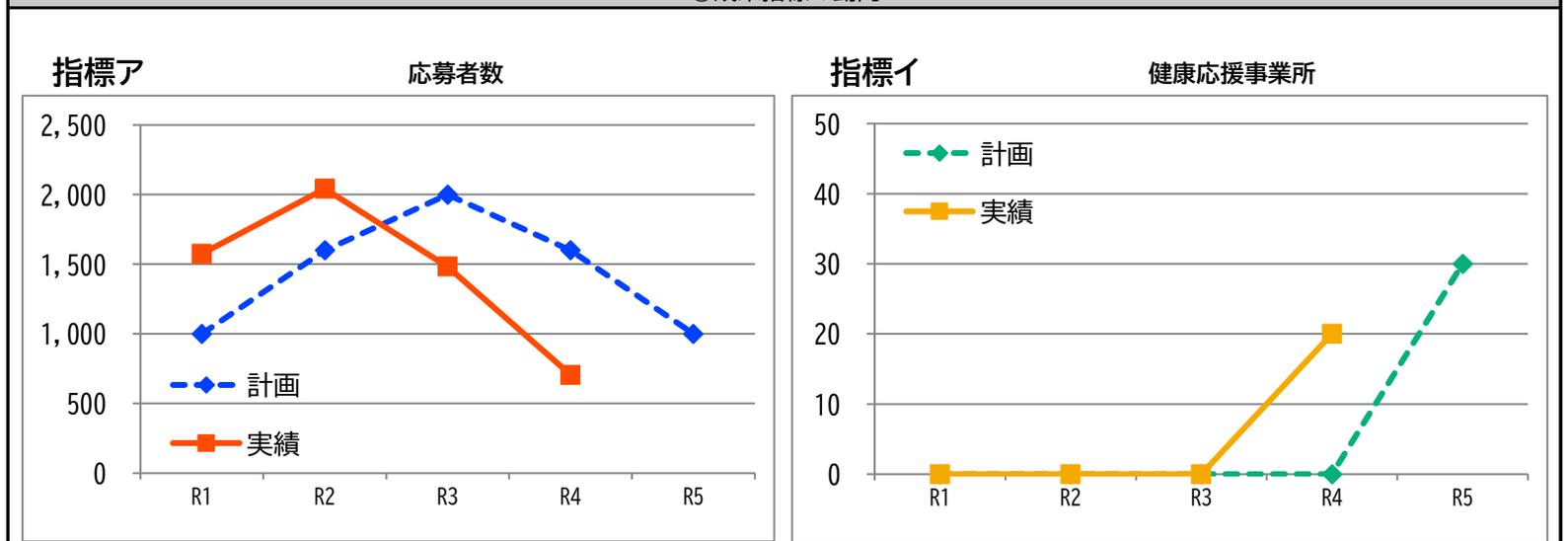
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか) 市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、よりよい生活習慣を身につけるため、日頃の健康づくりへの取り組みをポイント化し、当該ポイントを予算の範囲内において景品と交換する。 令和4年度から、年齢制限を撤廃し対象を拡充した。また、健康意識の向上に励んでいる企業を「健康応援事業所」として登録し、事業所での健康づくりの取り組みを市のホームページで紹介している。あわせて、景品の提供に協力してもらえ「協賛事業所」も募集を開始した。 市民が健康づくりへ主体的かつ積極的に参加できるよう、市内事業所と連携し、官民連携での健康づくりを推進していく。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) 健康づくりの取り組みをポイント化し、数値で確認することにより、生活習慣病等を予防し、健康寿命の延伸を図る。また、市の検(健)診の受診率及び健康増進施設の利用率の向上にも寄与する。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) 家族やグループでの健康に関する活動を推進することや、市内事業所に協力してもらい、職場で健康意識の向上等を促進してもらうことで、市民に「健康意識」を継続して持ってもらおうとする。 参加者から、健康づくり、各種検診を受けるきっかけになったとの意見のある一方で、「検診は以前より受けているのできっかけづくりにはならない」「もっとPRすべき」との意見もあった。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
健康づくりの取り組みを促進	健康づくりに関する取り組みをポイント化し、一定のポイント以上獲得した方に抽選で、市内共通商品券等の景品や市内事業所から提供してもらった協賛品を配布する	市民の健康意識の向上が図れ、自発的に健康の取り組みを実施することにより、保険料の負担が軽減される	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかなない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績 【健康づくりの取り組みを促進】 ・設定している項目を『活動』ベースに変更した。 ・家族・グループなど集団で活動することを促進し、健康意識の向上を図った。 ・市内事業所に「健康応援事業所」として登録してもらい、従業員の健康意識の向上に励んでもらうことで、従業員やその家族の参加を促進できた。 ※健康応援事業所 20事業所登録 ・「協賛事業所」から景品の提供をしてもらうことで、多くの景品を用意することができた。 ※協賛事業所 15事業所登録	② 活動指標								
	ア PR回数(方法)	回	計画	R1: 70	R2: 80	R3: 50	R4: 30	R5: 30	
	イ		実績	50	50	20	30		
③ 成果指標		方向性	単位	計画	R1	R2	R3	R4	R5
ア 応募者数	↑	人	計画	1,000	1,600	2,000	1,600	1,000	
	増やす		実績	1,575	2,042	1,483	706		
イ 健康応援事業所	↑		計画					30	
	増やす		実績				20		

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 報償費	777	3,376	1,543	1,155	1,700
	2. 需用費	356	332	330	330	363
	3. 役務費	331	391	527	126	625
		0	0	0		
合計		1,464	4,099	2,400	1,611	2,688
財源内訳	国・県支出金	0	2,448	0	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他	950	950	1,542	1,155	1,700
	一般財源	514	701	858	456	988
	一般財源の比率	35.1%	17.1%	35.8%	28.3%	36.8%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 2 人 × 50 日 = 延べ 100 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1. 報償費	報償金
2. 需用費	印刷製本費
3. 役務費	通信運搬費、手数料

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	ふるさと応援基金繰入金

⑤ R3→R4 増減理由

市内事業所から協賛品を提供してもらったなど、市の予算を使わずに景品を用意することができたため、報償費を削減することができた。
また、景品の発送を最低限にし、窓口での受け渡しをすることで、役務費を削減した。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		設定項目の見直しや新型コロナウイルス等により参加者は減少したものの、市内事業所との連携や景品を充実することができたので、問題となっている設定項目を再度見直し、各種イベント等で周知ができるようになれば、より効果的な健康づくりの取り組みを市民に浸透させることができる。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			設定項目の見直しを行ったことにより、参加のハードルが高くなりすぎてしまい参加者数が減少した。翌年以降も設定項目の見直しを行い、参加者が参加しやすく、健康意識が継続できるような項目を設定する。また、新型コロナウイルス等により周知等ができなかったため、今後は各種イベント等で周知し、参加者を増やすよう努める。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			令和4年度から開始した「健康応援事業所」に20事業所を登録することができた。そのうち15事業所に景品を提供してもらえる「協賛事業所」として登録してもらい、官民連携の健康づくりのきっかけづくりに寄与した。
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		令和5年度は新規で30事業所に「健康応援事業所」に登録してもらえるよう積極的にアプローチしていく。 また、参加者の若年化は図れたものの、令和4年度から年齢制限を撤廃したが10代の参加率が伸びなかったため、市内保育所、小・中学校に応募紙を配布し、児童・生徒の参加を促すとともに、家族にも事業の周知をし、参加者の増加を図る。

事業コード・事務事業名	19060	子育て世代包括支援事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 重点 2
			一般	4	1	3	<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画		
施策体系	基本施策	7	子育て支援の充実	所管課	健康づくり課				<input type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備	担当班	母子保健班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	72	子育て世代包括支援事業	開始年度	令和2年度				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
			根拠法令	母子保健法第22条				<input checked="" type="checkbox"/> R4主要事業	

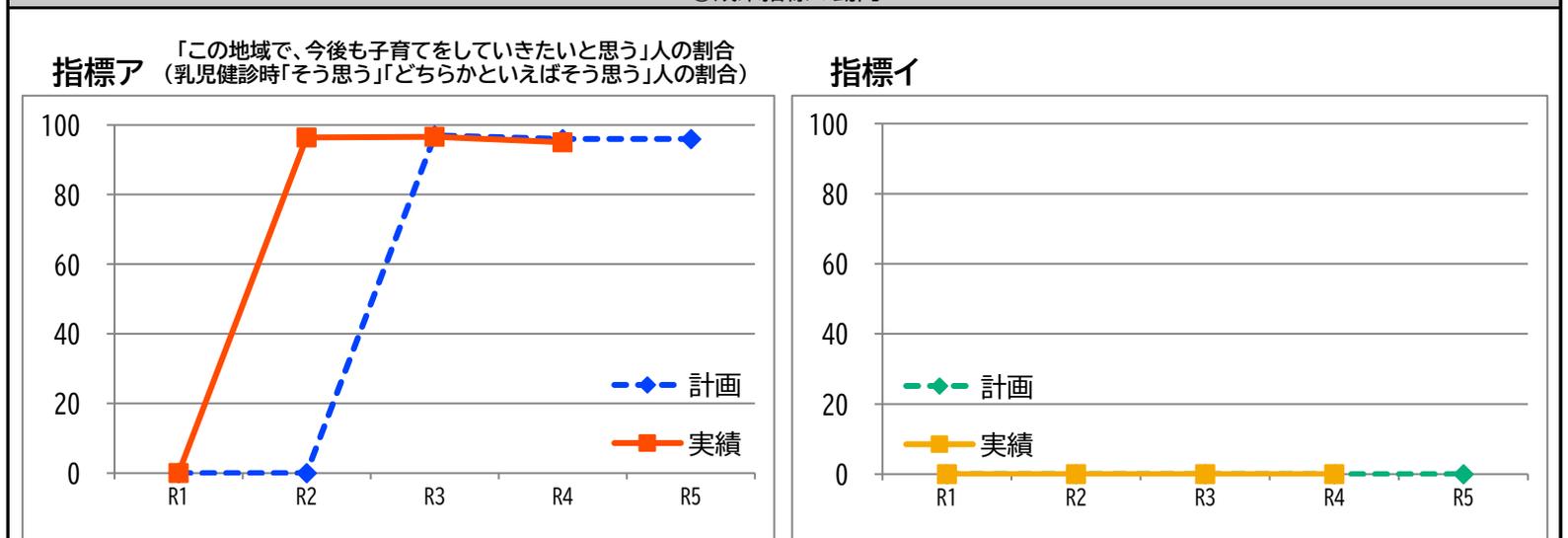
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

<p>① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか)</p> <p>・妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じる。特定妊婦やハイリスク妊婦など必要に応じ支援プランを作成し、地域の保健医療または福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援を行う。</p>																	
<p>② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)</p> <p>平成29年4月母子保健法第22条の改正により、子育て世代包括支援センターの設置の努力義務が示された。「ニッポン一億総活躍プラン」において、令和2年度末までの全国展開を目指し取り組むとされ、旭市においても令和2年4月からセンターを開業することとなった。</p>			<p>③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)</p> <p>妊娠初期から子育て期において、それぞれの段階に対応した支援やサービスの情報が、必ずしも対象者に分かりやすく伝わっているとは言えない。子ども及びその保護者、妊婦等が自らの選択により、子育て支援を円滑に利用できるような支援するとともに、関係機関が連携することで切れ目のない支援が受けられるようにする。 妊娠届出に全数面接を実施することで、これからの出産や子育てへの悩みや不安、戸惑いを持つ人を早期に把握でき、出産に向け継続的な相談対応ができる。</p>														
<p>④ 事務事業の目的と位置付け(何を目標しているのか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業活動</th> <th>提供するモノやサービス</th> <th>成果</th> <th>施策の展開</th> <th>基本施策</th> <th>基本目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠後期電話相談の実施・利用計画作成・支援(全数) ・支援プラン作成・支援・評価(ハイリスク・特定妊婦) ・ケース検討会議の開催 ・愛称「ぼけっと」の決定 ・産後ケア事業委託(医療機関等 3施設) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠から出産、育児と切れ目のない支援を実施する場所としての周知が図れる。 結果として、妊娠中から身近な相談場所としての利用ができる。 </td> <td> <p>「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う」人の割合が高い(乳児健診時「そう思う」「どちらかといえばそう思う」人の割合)</p> </td> <td>結婚・子育て環境の整備</td> <td>子育て支援の充実</td> <td>結婚・出産・子育ての希望がない、誰もが生きがいを持てるまちづくり</td> </tr> </tbody> </table>						事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠後期電話相談の実施・利用計画作成・支援(全数) ・支援プラン作成・支援・評価(ハイリスク・特定妊婦) ・ケース検討会議の開催 ・愛称「ぼけっと」の決定 ・産後ケア事業委託(医療機関等 3施設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠から出産、育児と切れ目のない支援を実施する場所としての周知が図れる。 結果として、妊娠中から身近な相談場所としての利用ができる。 	<p>「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う」人の割合が高い(乳児健診時「そう思う」「どちらかといえばそう思う」人の割合)</p>	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がない、誰もが生きがいを持てるまちづくり
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標												
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠後期電話相談の実施・利用計画作成・支援(全数) ・支援プラン作成・支援・評価(ハイリスク・特定妊婦) ・ケース検討会議の開催 ・愛称「ぼけっと」の決定 ・産後ケア事業委託(医療機関等 3施設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠から出産、育児と切れ目のない支援を実施する場所としての周知が図れる。 結果として、妊娠中から身近な相談場所としての利用ができる。 	<p>「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う」人の割合が高い(乳児健診時「そう思う」「どちらかといえばそう思う」人の割合)</p>	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がない、誰もが生きがいを持てるまちづくり												

(2) 活動と成果の状況

<p>① R4の主な活動や実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師または助産師による妊娠届出時全数面接 384件 ・妊娠後期電話相談の実施 217件 ・利用計画作成・支援(全数) 384件 ・支援プラン作成・支援・評価(ハイリスク・特定妊婦) 65件 ・ケース検討会議の開催 ・愛称「ぼけっと」の決定 ・産後ケア事業 8件(医療機関等 3施設) 	<p>② 活動指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>40</td> <td>50</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>38</td> <td>51</td> <td>65</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					単位	R1	R2	R3	R4	R5	計画	-	-	40	50	60	実績	-	38	51	65		計画						実績									
	単位	R1	R2	R3	R4	R5																																	
	計画	-	-	40	50	60																																	
実績	-	38	51	65																																			
計画																																							
実績																																							
<p>③ 成果指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性</th> <th>単位</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">↑ 増やす</td> <td>計画</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>97.0</td> <td>96.0</td> <td>96.0</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>96.4</td> <td>96.6</td> <td>95.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						方向性	単位	R1	R2	R3	R4	R5	↑ 増やす	計画	-	-	97.0	96.0	96.0	実績	-	96.4	96.6	95.0			計画							実績					
方向性	単位	R1	R2	R3	R4	R5																																	
↑ 増やす	計画	-	-	97.0	96.0	96.0																																	
	実績	-	96.4	96.6	95.0																																		
	計画																																						
	実績																																						

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 報酬	0	3,233	3,823	3,587	4,773
	2. 委託料	0	0	1,423	727	2,168
	3. 消耗品	0	166	296	152	127
	4. 通信運搬費	0	126	61	45	99
	5. その他	0	826	1,129	95	976
合計		0	4,351	6,732	4,606	8,143
財源内訳	国・県支出金	0	2,883	4,500	4,332	6,054
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	1,000	922	328	886
	一般財源	0	468	1,310	-54	1,203
	一般財源の比率		10.8%	19.5%	-1.2%	14.8%

② 従事職員数

常時 5 人

最大 8 人 × 240 日 = 延べ 1920 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.報酬	常勤的雇用給与
2.委託料	産後ケア事業委託料 (R3より)
3.消耗品	母子健康手帳交付用ファイル、外国語母子手帳等
4.通信運搬費	通信機器通信料、コロナ対策用マスク郵送費
5.その他	面接用通信機器

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	子ども・子育て支援交付金、母子保健衛生費国庫補助金	子ども・子育て支援交付金
地方債		
その他	ふるさと応援基金	

⑤ R3→R4 増減理由

産後ケアの利用者数が減少したため。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		概ね順調	子育て包括支援センターが本庁に移動し、妊娠届出に保健師・助産師が全数面接を実施することが定着してきている。これから迎える出産や子育てへの不安や悩み、戸惑いを持つ人を早期に把握でき、今後の支援プラン作成から出産に向け、継続的な相談対応ができつつある。
② 成果指標の推移 (R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		好調維持	妊娠出産子育てに向けて、きめ細やかな支援につながるよう個別支援プラン作成、件数の増加もみられている。個別支援プラン作成後は地区担当の保健師が継続支援できるよう、気軽に相談してもらえるような声かけを、電話相談や面接等で心掛けて実施している。 乳児健診では、この地域で子育てをしていきたいと思うと答える人の割合が、9割強を超えており、子育て支援の一環として、きめ細やかな支援につながるよう支援を実施する。
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R5以降の方針)	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		子育て世代包括支援センターは、妊娠から関わりをもつことができ、望まれる出産、その後続く育児について、地域において、身近に相談できる場としての位置づけが大切である。そのために、専門職は妊娠中から寄り添いことを念頭に置き、必要時に応じ、関係機関との連携を図りつつ、適切なサービス利用の活用等継続実施していくことが必要である。

事業コード・事務事業名	19100①	妊婦・乳幼児健康診査事業(妊婦)(乳幼児)	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			所管課	一般	4	1	3		<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画
施策体系	基本施策	7	子育て支援の充実	担当班	健康づくり課				<input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備	開始年度	母子保健班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	75	妊婦・乳幼児健康診査事業	根拠法令	不詳				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
					母子保健法				<input type="checkbox"/> R4主要事業

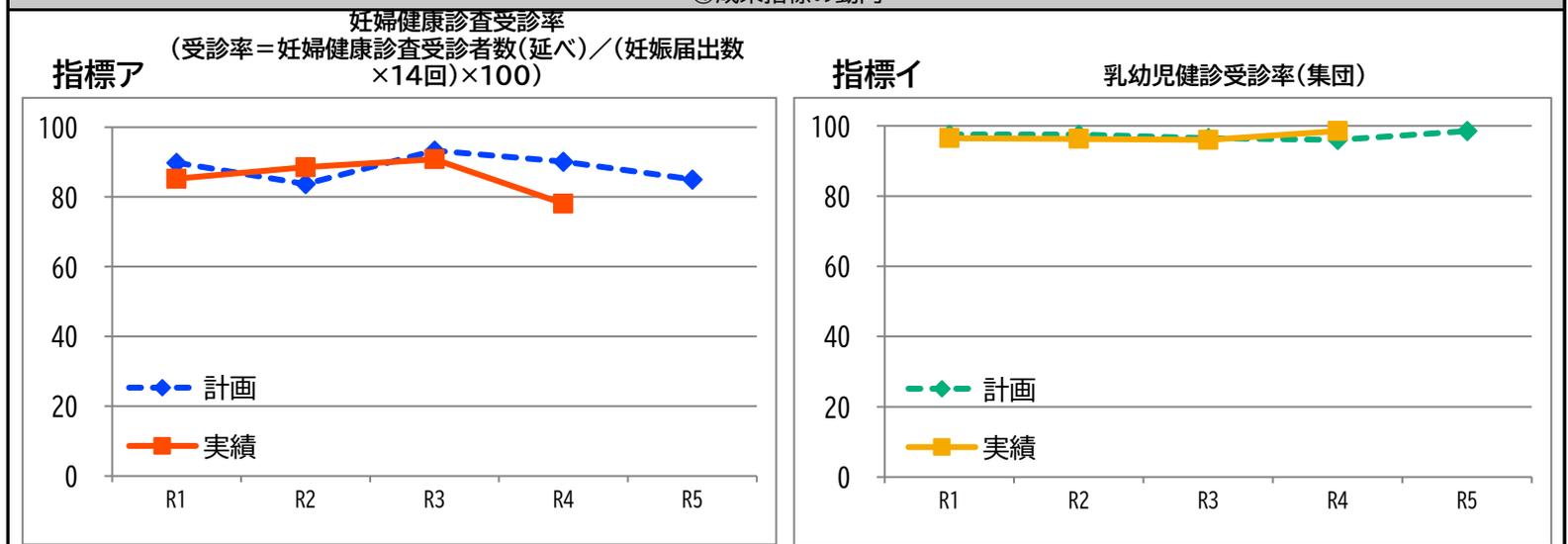
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
<<①>> 母子健康手帳交付時に、医療機関委託妊婦健康診査受診票(14回分:109,000円分)を交付。指定医療機関に受診票を持参し、妊婦健康診査料金の一部を公費負担することにより、経済的な理由により健診が未受診となりリスクの高い出産となることを防ぐ。 <<②>> 乳幼児の発育・発達・保育環境を確認し異常の早期発見・対応をするとともに、保護者の育児不安を軽減し安心して子育てができるよう支援する。(対象)3歳以下の乳幼児及びその保護者 (内容)保健センターを会場に乳児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診にて集団指導(保健・栄養・歯科)、身体計測、相談(保健・栄養・歯科・心理)、医師診察、歯科診察を実施する。また、医療機関において9~11か月の乳児健診を実施する。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
<<①>> H9年度より県から市へ移譲。妊婦2回、乳児2回(3~6か月、9~11か月)の健診で開始。妊婦健診はH21年度には14回へ拡充。乳児は9~11か月の1回とした。<<②>> S40年、母子保健法の制定により開始。H9年に3歳児健診が県から市へ移譲。母子保健法、旭市母子保健計画(H9)に基づき、H10年度から2歳児歯科健診を実施。			<<①>> 妊婦健診の公費負担については経済的な負担軽減も図られ、妊娠初期での届出が増加、定期受診もしやすくなった。乳児は3~6か月健診を集団健診に変更。H25年度より市単独の事業となり財政負担が増加。<<②>> 市内小児科医数の減少により、委託する小児科医の確保が困難。また、家庭状況が複雑なケースが増えている。 <<①>> 費用がかなりかかるため「14回の公費負担は助かる」との声が多く聞かれる。また、「全額負担して欲しい」との声も少ないが聞かれる。<<②>> 循環バスの便がもう少し改善されるとよいという意見もある。また、9~11か月の乳児健康診査については「通知がないので忘れ易い」との声が多く、実際に期限内に使用できないケースもある。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目標しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
① 妊婦健康診査 ② 乳児健診 ③ 1歳6か月児健診 ④ 2歳児歯科健診 ⑤ 3歳児健診	健診費用が公費負担になることで妊婦の経済的な不安を軽減する。乳幼児の発育発達を確認する。	妊婦が定期的に健診を受診することができる。妊娠経過を確認し妊娠中の健康管理に努めることができる。乳幼児の疾病や障害等の早期発見や、育児上の悩み・不安軽減につなげる。	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかなない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績	② 活動指標				
	【妊婦健康診査】 妊娠届出数:384件、妊婦健診受診総数:4,199件	妊婦健康診査受診者数(延べ) (ちば県民保健予防財団からの請求における件数)	人	計画	実績
	【乳幼児健診】 乳児健診対象者数:368人、受診者数:356人 1歳6か月児健診対象者数:374人、受診者数:374人 2歳児歯科健診対象者数:388人、受診者数:382人 3歳児健診対象者数:419人、受診者数:414人	乳幼児健診受診者数(集団)	人	計画	実績
③ 成果指標					
	妊婦健康診査受診率 (受診率=妊婦健康診査受診者数(延べ)/(妊娠届出数×14回)×100)	↑ 増やす	%	計画	実績
	乳幼児健診受診率(集団)	↑ 増やす	%	計画	実績

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
1. 扶助費	39,732	36,900	38,346	37,408	39,688
2. 賃金	2,365	0	0	0	0
3. 報酬	1,725	4,178	4,225	3,865	4,131
4. 役務費	846	891	836	1,011	1,059
5. その他	1,454	1,835	1,788	2,866	2,059
合計	46,122	43,804	45,195	45,150	46,937
財源内訳					
国・県支出金	0	154	0	733	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	46,122	43,650	45,195	44,417	46,937
一般財源の比率	100.0%	99.6%	100.0%	98.4%	100.0%

② 従事職員数

常時 5 人

最大 19 人 × 65 日 = 延べ 1235 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.扶助費	妊婦・乳児一般健康診査助成金
2.賃金	
3.報酬	乳幼児健康診査事業医師報酬、乳幼児健康診査事業雇用給与
4.役務費	妊婦・乳児一般健康診査の診査及び支払い手数料
5.その他	乳幼児健康診査委託料

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	母子保健衛生費国庫補助金
地方債	
その他	

⑤ R3→R4 増減理由

「その他」の内訳として、視力検査機器（スポットビジョンスクリーナー）を購入したため。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		妊婦健診では、母子健康手帳交付時に別冊の説明と妊婦健診の受診を推奨している。乳幼児健診では、未受診者を把握し早期に未受診者への連絡・訪問を行い受診勧奨を実施している。	
② 成果指標の推移 (R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			妊婦健診受診者数は減少しているが、妊娠届出数は前年度よりも増加している。原因として、外国人妊婦の増加による受診率低下が考えられる。在留期間中ののみ妊婦健診受診券を渡しており、妊婦健診を受診していない外国人妊婦が多い背景がある。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			出生数低下に伴い、受診者数は減少しているが、前年と比較し乳幼児健診受診率は向上している。次年度からも赤ちゃん訪問での乳児健診受診勧奨等を行い、受診率の維持または向上を目標とする。
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R5以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		例年通り実施。連絡なく欠席した対象者には、連絡・未受診者訪問を行い、受診勧奨や状況把握を実施する。

事業コード・事務事業名	19200	育児支援事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	4	1	3		
施策体系	基本施策	7	子育て支援の充実	所管課	健康づくり課			<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 重点 2 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画 <input checked="" type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R4主要事業
	施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備	担当班	母子保健班			
	戦略事業名	74	育児支援事業	開始年度	不詳			
				根拠法令	母子保健法、食育基本法、地域保健法等			

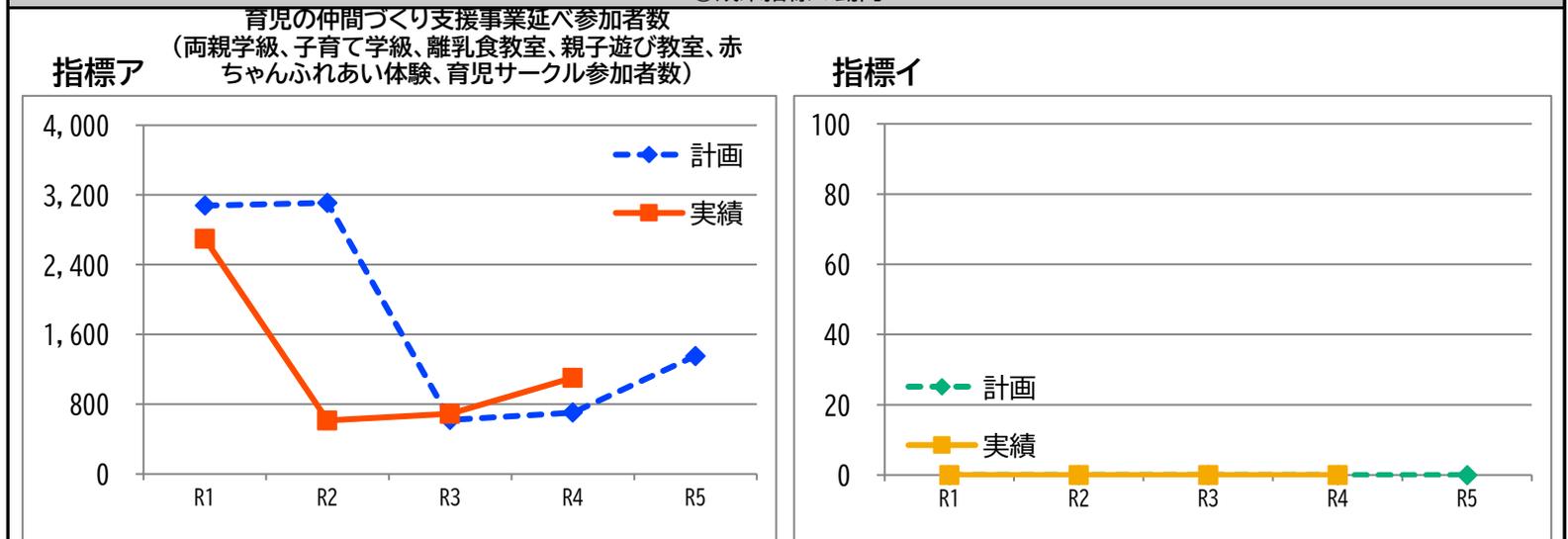
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか) 安心して育児に取り組めるよう、相談支援体制を整え(妊娠・出産・子育て～思春期までの“各種学級、教室及び相談”を開催)、育児不安の軽減を図り、育児の仲間づくりを支援する。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) 母子保健法や各種計画に基づき、合併以前から各育児支援事業が実施されていた。合併後には、1市3町で実施していた育児支援事業の内容の統一を図り、実施している。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) 少子化・核家族化・地域との繋がりの希薄化が進み、またインターネット等で情報が簡単に手に入る時代となり、育児不安を抱えている方が多い傾向にある。その中で専門的かつ継続的な支援が出来るよう育児支援事業を実施していく必要がある。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施規模縮小や一部中止で対応してきたが、参加者からは「よかった」「安心した」「また利用したい」「継続して欲しい」といった肯定的な意見が多く聞かれている。令和4年度から、赤ちゃんふれあい体験は、内容を思春期講演会に変更して再開。また、両親学級や子育て学級ではグループで話す機会をつくり、LINEグループづくりを提案するなど育児の仲間づくりを促している。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目標しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
①両親学級②子育て学級③母乳相談④離乳食教室⑤発達相談⑥親子遊び教室⑦歯科相談⑧巡回歯みがき教室⑨思春期講演会⑩面接・電話相談	妊産婦や乳幼児、その家族に仲間づくりや相談の場を提供する	事業への参加や相談により、育児不安が軽減されたり、仲間づくりができる	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかなない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績 【両親学級】 実施回数:5コース×3回、参加者数(延):257人 【子育て学級】 実施回数:5コース×2回、参加者数(延):274人 【母乳相談】 実施回数:12回、相談件数(延):11件 【離乳食教室】 実施回数:10回、参加者数(延):45人 【発達相談】 実施回数:60回、相談件数(延):199件 【親子遊び教室】※参加者には保護者も含む 実施回数:12回、参加者数(延):138人 【歯科相談】 実施回数:6回、相談件数(延):55件 【巡回歯みがき教室】 実施回数:20回、参加者数(延):408人 【思春期講演会】 実施回数:4回、参加者数(延):388人 【面接・電話相談】 相談件数(延):2,225件	② 活動指標	単位	R1	R2	R3	R4	R5		
	ア	育児の仲間づくり支援事業延べ実施回数(両親学級、子育て学級、離乳食教室、親子遊び教室、赤ちゃんふれあい体験、育児サークル実施回数)	回	計画 151	実績 151	31	50	49	56
	イ	相談件数(育児相談、発達相談、歯科相談、面接・電話相談延べ件数、母乳相談)	件	計画 1,640	実績 1,980	1,889	2,212	2,040	2,261
	③ 成果指標	方向性	単位	R1	R2	R3	R4	R5	
ア	育児の仲間づくり支援事業延べ参加者数(両親学級、子育て学級、離乳食教室、親子遊び教室、赤ちゃんふれあい体験、育児サークル参加者数)	↑ 増やす	人	計画 3,080	実績 2,697	3,110	620	705	1,353
イ									

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
1. 臨時雇賃金	1,156	0	0	0	0
2. 委託料	200	208	239	354	427
3. 消耗品費	187	199	121	137	133
4. 報酬	115	648	925	1,209	1,563
5. その他	133	73	68	258	159
合計	1,791	1,128	1,353	1,958	2,282
財源内訳					
国・県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	1,791	1,128	1,353	1,958	2,282
一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 9 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1. 臨時雇賃金	
2. 委託料	心理相談員派遣委託料
3. 消耗品費	各育児支援事業の指導用教材費、調理実習費
4. 報酬	保健事業嘱託医報酬、心理相談員・言語聴覚士・保育士・歯科衛生士・助産師・保健師への給与
5. その他	両親学級通知用ハガキ・食事調査通知、発達相談等通知

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4 増減理由

・発達相談にて、希望者多数により、相談日数を増やし、委託事業所も追加。また、保育士の従事を1回あたり半日追加し個別対応を行ったため。
 ・「その他」の内訳として、経年劣化に伴い、沐浴人形(2体)を新たに購入したため。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)
	概ね順調	育児相談は相談の利便性を図るため、子育て世代包括支援センターでの相談に統合。新型コロナウイルス感染症により中止していた赤ちゃんふれあい体験は、内容を思春期講演会に変更して実施。また、年度途中から感染対策の緩和により、両親学級での妊婦体験や離乳食教室での試食等、コロナ禍以前の内容を一部再開して事業を実施。また、両親学級や子育て学級ではグループで話す機会をつくったり、LINEグループづくりを提案するなど育児の仲間づくりを促している。
② 成果指標の推移(R3→R4)	指標A	判定 分析(変動の要因や対策について)
	向上	赤ちゃんふれあい体験に代わる思春期講演会の開催により、参加者数が増加した。専門的かつ継続的な支援を行うため、各事業の紹介を積極的に行っている。年度途中から感染対策の緩和に伴い、各事業参加者数が増加したと考えられる。
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定	分析(変動の要因や対策について)
	見直し	判定・方針の詳細 母乳相談は相談の利便性を図るため、子育て世代包括支援センターでの相談に統合。両親学級・子育て学級については、父親向けの内容も追加し、父親も含めた参加を促していく。

新しい取り組み

事業コード・事務事業名	19300	赤ちゃん全戸訪問事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			一般	4	1	3	<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画		
施策体系	基本施策	7	子育て支援の充実	所管課	健康づくり課				<input type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備	担当班	母子保健班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	73	赤ちゃん全戸訪問事業	開始年度	平成23年度				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
				根拠法令	児童福祉法、母子保健法等				<input type="checkbox"/> R4主要事業

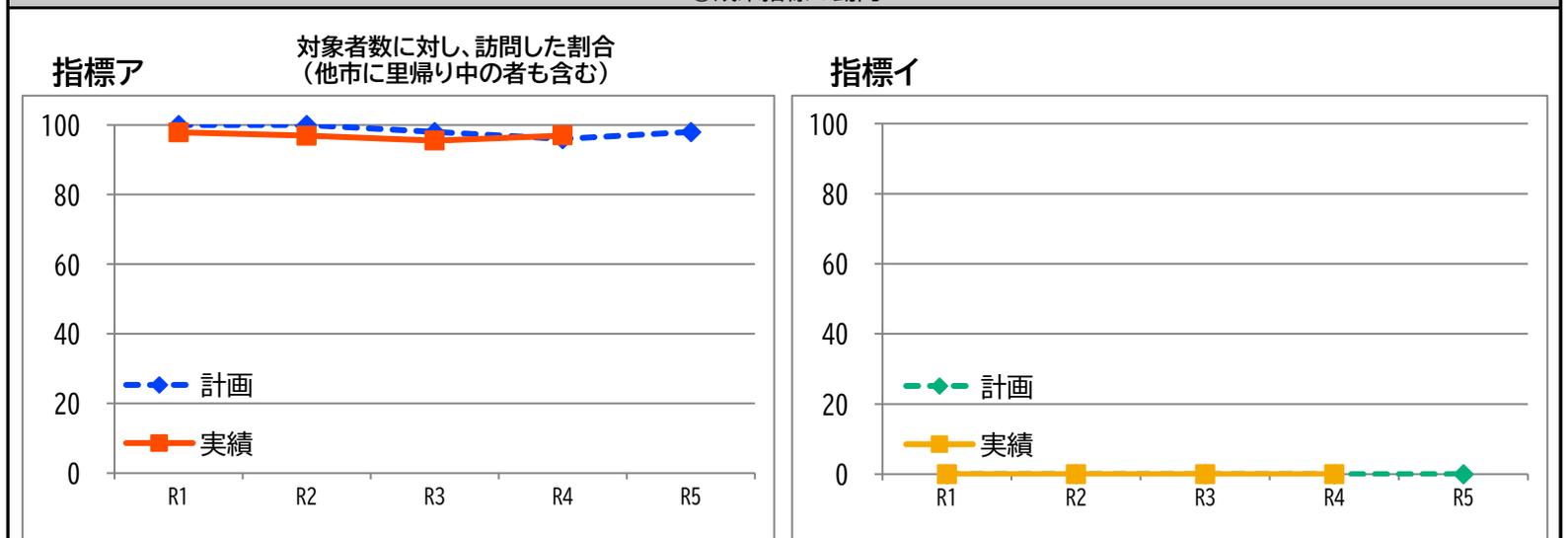
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何を事務事業なのか)					
生後4ヶ月までの新生児・乳児と産婦がいる全ての家庭に保健師・助産師が訪問し、児の身体測定、育児や産後の健康管理などの相談を行うことにより、保護者は、わが子の発育を確認すると共に、産後早期に悩みや不安を軽減することができ、また子育てに関する行政サービスについて必要な情報を知ることができる。保護者が安心して育児ができるように支援することにより、児の健全な成長を促すことに繋げる。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
平成21年度児童福祉法に位置づけられ、「乳児家庭全戸訪問事業」として社会福祉課(現子育て支援課)にて事業を開始。平成23年度からは母子保健法に基づく「新生児・産婦訪問」と併せ「赤ちゃん全戸訪問事業」として健康づくり課にて実施している。			少子化社会において、核家族化、情報化などの環境の変化に伴い、育児が孤立化する傾向にある。特に産後は育児等の不安が高まり、母親が孤立を感じたり育児負担が増大するため、安心して育児に取り組めるように支援する必要がある。 ・対象者(保護者)から、訪問指導を受け、「来てくれて安心した」、「知らない情報が分かって良かった」、「よいアドバイスがもらえた」等の意見が聞かれる。 ・対象者(保護者)からの意見として、少数ではあるが、第2子以降に関しては、「育児に慣れているので訪問しないでよい」との意見もある。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目標しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
赤ちゃん訪問連絡票を提出してもらい、母へ連絡。訪問日を設定し訪問を行う。	→ 新生児・産婦に対し、不安や悩みを解決するため、また健康管理の相談・情報を提供する。	→ ・訪問を実施することにより、産婦の悩みが解決され、安心して育児をすることができる。 ・訪問実施し身体計測等することで、児の成長発達の確認や異常の早期発見につながる。	→ 結婚・子育て環境の整備	→ 子育て支援の充実	→ 結婚・出産・子育ての希望がない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績 【赤ちゃん訪問連絡票を提出してもらい、母へ連絡。訪問日を設定し訪問を行う。】 ●赤ちゃん訪問連絡票を受け取り、母に電話をする。毎月出生数を把握し、連絡票未提出の者を確認、連絡を取る。 ●訪問日を設定し、訪問を行う。里帰りをしている産婦・新生児に対しては里帰り先の市町村に訪問依頼を行う。R4年度は、対象者数338件に対し、里帰り先への依頼も含め328件の実施件数であった。 ●訪問希望がない対象には、電話や面接、健診等で状況把握する。R4年度は未実施件数は10件で、新型コロナウイルス感染拡大の影響や病院フォロー中、家族の体調不良等の理由により訪問希望がなかった。しかし市役所での面接や電話で対応し、状況把握はできた。	② 活動指標	単位	R1	R2	R3	R4	R5	
	ア	件	計画	500	500	400	380	360
	イ	実績	385	384	374	325		
	③ 成果指標	方向性	単位	R1	R2	R3	R4	R5
ア	↑ 増やす	%	計画	100.0	100.0	98.0	96.0	98.0
イ			実績	97.9	96.9	95.5	97.0	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
1. 労災保険料	192	167	134	13	265
2. 一般職報酬	1,951	1,822	2,098	1,854	2,361
3. 消耗品費	101	117	53	81	85
4. 通信運搬費	81	49	35	34	46
5. その他	0	248	316	75	454
合計	2,325	2,403	2,636	2,057	3,211
財源内訳					
国・県支出金	1,557	1,536	1,496	1,300	2,140
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	768	867	1,140	757	1,071
一般財源の比率	33.0%	36.1%	43.2%	36.8%	33.4%

② 従事職員数

常時 5 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1. 労災保険料	健康保険料
2. 一般職報酬	一般職報酬
3. 消耗品費	パンフレット代
4. 通信運搬費	連絡用電話代
5. その他	常勤的雇用給与 他

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	子ども・子育て支援交付金	子ども・子育て支援交付金
地方債		
その他		

⑤ R3→R4 増減理由

会計年度職員の雇用形態が変化したため。
(R4度は常勤的雇用の確保ができなかった)

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 順調	出生数の把握ができており、産婦に早期に電話連絡を取ることができているため、確実な訪問、育児の支援につなげることができている。	
② 成果指標の推移 (R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
	 好調維持	里帰りしている新生児・産婦にも、里帰り先の市町村に訪問依頼を早期に行い、実施していただいている。また、旭市に里帰りしている他市町村の新生児・産婦の訪問も、依頼があった場合は受理して訪問を実施している。	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R5以降の方針)	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
	判定	方針	判定・方針の詳細
継続実施			現状通り活動していく。

事業コード・事務事業名	19310	養育医療費給付事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	4	1	3		
施策体系	基本施策	7	子育て支援の充実	所管課	健康づくり課			掲 載 計 画 等
	施策の展開	17	子育て世帯への経済的支援	担当班	庶務企画班			
	戦略事業名	94	養育医療費給付事業	開始年度	平成25年度			
			根拠法令	養育医療の給付等に関する規則ほか				
<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input checked="" type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R4主要事業								

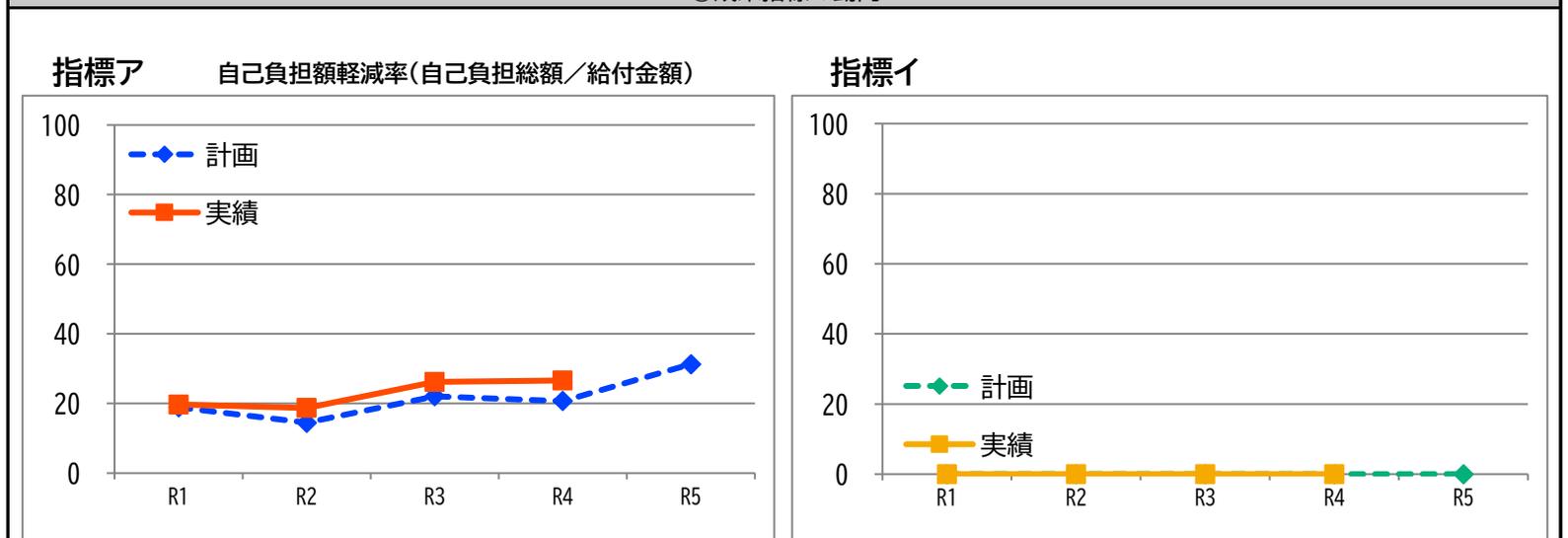
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか) 身体の発育が未熟なまま生まれた乳児が、指定医療機関において入院治療が必要と認められた場合に、その治療に必要な医療費の一部を助成する					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) 平成25年4月に県からの権限委譲により開始した。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) 子ども医療費助成事業と関連した助成の仕組みであり、助成対象者が制度を複雑に感じることがある。 助成対象者からは「自己負担金がわかりづらい」等の意見がある。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
申請受付 医療券発行 給付 自己負担金徴収	⇒ 申請のあった未熟児に対し、入院医療費の一部を助成する。	⇒ 未熟児を持つ保護者の経済的負担を軽減する	⇒ 子育て世帯への経済的支援	⇒ 子育て支援の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績 申請受付 医療券発行 給付 自己負担金徴収	② 活動指標		単位	R1	R2	R3	R4	R5	
	ア	対象者数	人	計画 20	20	20	20	20	
	イ	給付金額	千円	計画 4,763	4,909	5,651	5,185	5,302	
				実績 5,982	3,877	6,393	4,668		
	③ 成果指標		方向性	単位	R1	R2	R3	R4	R5
	ア	自己負担額軽減率(自己負担総額/給付金額)	↑ 増やす	%	計画 18.9	14.5	22.1	20.7	31.3
	イ				実績 19.7	18.7	26.2	26.6	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 需用費	10	7	0	6	10
	2. 役務費	2	1	2	1	2
	3. 扶助費	5,982	3,877	6,393	4,668	5,302
		0	0	0		
	合計	5,994	3,885	6,395	4,675	5,314
財源内訳	国・県支出金	2,937	3,333	3,810	3,200	2,730
	地方債	0	0	0		
	その他	1,184	727	1,678	1,242	1,660
	一般財源	1,873	-175	907	233	924
	一般財源の比率	31.2%	-4.5%	14.2%	5.0%	17.4%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1. 需用費	消耗品費
2. 役務費	手数料
3. 扶助費	扶助費

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	養育医療費負担金	養育医療費負担金
地方債		
その他	自己負担金	

⑤ R3→R4 増減理由

対象者数の減少に伴い、扶助費も減少。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 順調	世帯収入に応じた入院費の負担軽減はできている。	
② 成果指標の推移 (R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 好調維持	世帯収入に応じた入院費の負担軽減はできている。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R5以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		国の制度であるため、例年通り実施。

事業コード・事務事業名	19330	特定不妊治療費助成事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 重点 2
			所管課	一般	4	1	3		<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画
施策体系	基本施策	7	子育て支援の充実	担当班	健康づくり課				<input type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	17	子育て世帯への経済的支援	開始年度	庶務企画班				<input checked="" type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	95	特定不妊治療費助成事業	根拠法令	平成26年度				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
									<input type="checkbox"/> R4主要事業

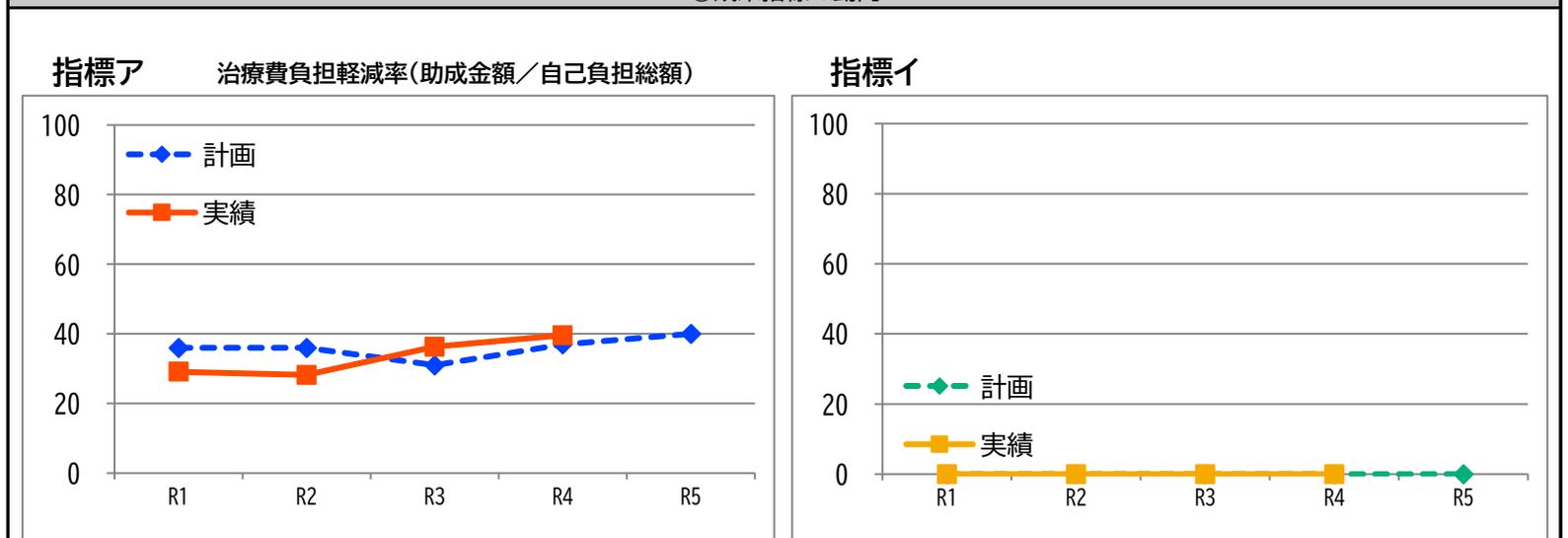
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか) 人口減少対策事業の一環として、妊娠を望む夫婦へ特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する医療費の一部を助成する。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) 平成25年度までは県助成のみであったが、少子化対策の一環として平成26年度より旭市でも助成対象とした(1年度当たり10万円を上限)。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) 不妊に悩む夫婦は年々増加傾向にあり、県では平成27年度より助成額の拡充、男性不妊治療への助成も開始された。令和4年4月1日より特定不妊治療(体外受精・顕微授精)について、保険適用となる。 特になし		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
申請受付 審査(住民登録、市税の納付状況等) 助成決定通知の発行及び助成金の支払い	⇒ 妊娠を望む夫婦へ特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する医療費の一部を助成する。(1年度当たり10万円を上限)	⇒ 不妊に悩む夫婦の、経済的負担が減り、子どもを授かることができる。	⇒ 子育て世帯への経済的支援	⇒ 子育て支援の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績 申請受付 審査(住民登録、市税の納付状況等) 助成決定通知の発行及び助成金の支払い	② 活動指標		単位	R1	R2	R3	R4	R5	
	ア	申請組数	組	計画	40	45	46	57	24
				実績	44	33	47	28	
	イ	助成金額	千円	計画	3,560	3,510	3,864	4,731	1,824
実績				4,016	2,930	4,380	2,474		
③ 成果指標		方向性	単位	R1	R2	R3	R4	R5	
ア	治療費負担軽減率(助成金額/自己負担総額)	↑ 増やす	%	計画	36.0	36.0	31.0	37.0	40.0
				実績	29.1	28.2	36.3	39.6	
イ				計画					
				実績					

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 扶助費	4,016	2,930	4,380	2,474	1,824
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
	合計	4,016	2,930	4,380	2,474	1,824
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	4,016	2,930	4,380	2,474	1,824
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.扶助費	特定不妊治療費助成金

⑤ R3→R4 増減理由

令和4年4月1日より特定不妊治療(体外受精・顕微授精)について、保険適用になったことによる申請者の減少

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 順調	保険適用に伴う県の動向を注視しながら対応してきている。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
	 向上	子育て世代包括支援センター等で周知していたため、保険適用後も申請者対象者の精査を行うことができた。	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
	判定	方針	判定・方針の詳細
継続実施			不妊治療が令和4年度から保険適用になったため、経過措置に該当するものについて助成する。また、それに伴い、助成は令和6年度で終了する。